有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2020年７月１日
（第117期）　　至　2021年６月30日

株式会社アルバック

(E01589)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報 …… 1

第１ 企業の概況 …… 1

１． 主要な経営指標等の推移 …… 1

２． 沿革 …… 3

３． 事業の内容 …… 6

４． 関係会社の状況 …… 8

５． 従業員の状況 …… 10

第２ 事業の状況 …… 11

１． 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 11

２． 事業等のリスク …… 13

３． 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 16

４． 経営上の重要な契約等 …… 20

５． 研究開発活動 …… 21

第３ 設備の状況 …… 22

１． 設備投資等の概要 …… 22

２． 主要な設備の状況 …… 22

３． 設備の新設、除却等の計画 …… 23

第４ 提出会社の状況 …… 24

１． 株式等の状況 …… 24

２． 自己株式の取得等の状況 …… 29

３． 配当政策 …… 30

４． コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 31

第５ 経理の状況 …… 47

１． 連結財務諸表等 …… 48

２． 財務諸表等 …… 86

第６ 提出会社の株式事務の概要 …… 100

第７ 提出会社の参考情報 …… 101

１． 提出会社の親会社等の情報 …… 101

２． その他の参考情報 …… 101

第二部 提出会社の保証会社等の情報 …… 102

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年９月29日
【事業年度】	第117期(自　2020年７月１日　至　2021年６月30日)
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩下　節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長　　田本　広明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長　　田本　広明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年６月	2018年６月	2019年６月	2020年６月	2021年６月
売上高	（百万円）	231,831	249,271	220,721	185,402	183,011
経常利益	（百万円）	29,716	36,907	25,575	18,052	17,966
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	24,469	35,904	18,665	10,769	14,830
包括利益	（百万円）	29,799	52,570	9,334	9,536	17,483
純資産額	（百万円）	104,917	154,069	157,588	161,093	173,699
総資産額	（百万円）	245,306	297,418	282,302	282,350	292,761
１株当たり純資産額	（円）	2,002.90	2,994.12	3,062.39	3,132.22	3,388.87
１株当たり当期純利益	（円）	496.35	728.68	378.78	218.54	301.12
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	40.2	49.6	53.5	54.6	57.0
自己資本利益率	（%）	28.5	29.2	12.5	7.1	9.2
株価収益率	（倍）	10.88	5.82	9.02	14.23	18.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	37,818	19,086	18,282	18,738	25,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△13,713	△1,564	△9,448	△4,143	△6,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△22,580	△10,734	△5,844	7,455	△16,061
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	47,555	54,348	55,859	77,948	83,061
従業員数	（名）	6,072	6,439	6,424	6,370	6,063

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社）（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2020年７月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

５．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年６月	2018年６月	2019年６月	2020年６月	2021年６月
売上高	（百万円）	137,889	148,493	119,509	97,377	81,690
経常利益	（百万円）	18,594	24,030	13,899	12,433	10,093
当期純利益	（百万円）	17,971	29,687	12,159	10,234	12,979
資本金	（百万円）	20,873	20,873	20,873	20,873	20,873
発行済株式総数	（株）	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938
純資産額	（百万円）	63,344	105,028	104,219	107,826	113,705
総資産額	（百万円）	172,413	212,961	203,015	200,927	198,532
１株当たり純資産額	（円）	1,285.42	2,131.25	2,114.61	2,189.20	2,308.49
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	50.00 （－）	95.00 （－）	105.00 （－）	80.00 （－）	95.00 （－）
１株当たり当期純利益	（円）	364.47	602.43	246.71	207.66	263.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	36.7	49.3	51.3	53.7	57.3
自己資本利益率	（％）	32.6	35.3	11.6	9.7	11.7
株価収益率	（倍）	14.82	7.04	13.84	14.98	21.37
配当性向	（％）	13.7	15.8	42.6	38.5	36.1
従業員数	（名）	1,225	1,293	1,335	1,333	1,294
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（％） （％）	175.0 (132.2)	140.8 (145.0)	117.7 (133.1)	110.4 (137.2)	194.4 (174.7)
最高株価	（円）	6,440	8,930	4,680	5,030	5,820
最低株価	（円）	2,413	4,150	2,870	2,168	2,991

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社）（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2020年７月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

５．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1952年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
1952年８月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金６百万円）を創業。
1955年４月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
1956年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
1959年４月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
1961年７月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
1962年９月	真空材料株式会社（商号変更　アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
1962年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アドバンス理工㈱）を設立。
1963年10月	新生産業株式会社（1929年９月20日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
1964年１月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co.と共同出資で日本リライアンス株式会社を設立。
1964年７月	香港万豊有限公司と共同出資で合弁会社Hong Kong ULVAC Co.,Ltd.を設立。
1966年４月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
1968年５月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
1970年７月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更　アルバック東日本㈱）を設立。
1971年７月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
1972年７月	超材料研究所を千葉県に新設。
1975年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.(現・ULVAC Technologies,Inc.)を設立。
1977年１月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（現・アルバック九州㈱）を設立。
1979年１月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
1981年10月	米国Helix Technology Corp.と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
1982年１月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co.,Ltd.（現・ ULVAC TAIWAN INC.）を設立。
1982年11月	米国The Perkin Elmer Corp.と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
1982年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
1983年２月	中国北京市に北京事務所を開設。
1985年３月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
1985年４月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
1987年１月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（現・アルバック東北㈱）を設立。
1987年２月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
1987年５月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
1987年９月	英文社名をULVAC JAPAN,Ltd.と変更。
1988年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
1990年５月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
1991年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。
1992年４月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
1992年６月	資本金38億50百万円に増資。
1994年10月	アルバックサービス㈱がアルバックマテリアル㈱を合併し、アルバックテクノ㈱に商号変更。
1995年５月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA,Ltd.を設立。
1995年９月	中国に寧波中策動力機電集団有限公司と合弁で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
1996年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術㈱、アルバック九州㈱鹿児島事業所にクリーン工場を増設。

年月	主要事項
1998年１月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
2000年４月	台北五股サービスセンターを開設。
2000年８月	ULVAC KOREA,Ltd.に生産工場として平澤工場を設置。
2001年５月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
2001年７月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC,Inc.）に商号変更。
2001年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC.桃園CIP工場を設置。
2002年１月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
2002年７月	アルバック東日本㈱が高山アルバック㈱を合併し、アルバック イーエス㈱（現・アルバック販売㈱）に商号変更。
2002年12月	米国Physical Electronics USA,Inc.が保有するアルバック・ファイ㈱株式（50％）を取得し、100％子会社化。
2003年３月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス㈱株式（31％）を取得し、持分を81％に引き上げ。
2003年５月	アルバック東北㈱、アルバックテクノ㈱、UMAT㈱による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
2003年７月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
2003年８月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50％を取得。
2004年４月	東京証券取引所市場第１部に株式を上場。 資本金38億50百万円より81億円に増資。
2004年５月	資本金81億円より89億50百万円に増資。
2004年７月	韓国にULVAC KOREA,Ltd.とアルバック東北㈱が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision,Ltd.を設立。 韓国にULVAC KOREA,Ltd.と真空冶金㈱が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology,Ltd.を設立。
2004年８月	中国に日本リライアンス㈱、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司を設立。
2004年12月	資本金89億50百万円より134億68百万円に増資。
2005年１月	中国にアルバック機工㈱と江蘇宝驪集団公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。 成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。
2005年４月	真空冶金㈱がUMAT㈱を合併し、アルバックマテリアル㈱に商号変更。 フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ㈱より設備事業譲受。
2005年６月	ULVAC KOREA,Ltd.に生産拡大のため玄谷工場を増設。 アルバック機工㈱宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。
2005年11月	英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50％）を取得し100％子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC（THAILAND）LTD.を設立。
2005年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.を設立。
2006年３月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
2006年４月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.を設立。
2006年７月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd.を設立。 台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc.を設立。
2006年８月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス㈱の株式（70％）を取得。 マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN.BHD.を設立。

年月	主要事項
2006年９月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ㈱ケミカルセンターを新設。 宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工㈱宮崎事業所を増設。
2006年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
2007年６月	インドビジネス拡大のため、ULVAC,Inc.India Branch.を設立。
2007年９月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス㈱本社工場を新設。
2007年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技（上海）有限公司を愛発科自動化科技(上海）有限公司に商号変更。
2008年２月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー㈱（商号変更　アルバックエンジニアリング㈱）を設立。
2008年７月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ㈱を設立。
2008年８月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC.を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
2008年８月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea,Ltd.を設立。
2008年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル㈱から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ㈱とアルバック九州㈱へ事業譲渡。
2009年４月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料（蘇州）有限公司を設立。
2009年４月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司を設立。
2009年６月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
2009年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司を設立。
2010年１月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
2010年３月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
2010年10月	当社がアルバックマテリアル㈱を吸収合併、アルバック九州㈱のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ㈱に事業譲渡。また、アルバック九州㈱がアルバック精機㈱を吸収合併。
2011年７月	韓国の研究開発強化のため、ULVAC Research Center KOREA, Ltd.を解散し、ULVAC KOREA,Ltd.の付属研究所として韓国超材料研究所を設立。
2012年６月	㈱アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
2012年７月	販売体制強化のため、アルバック イーエス㈱をアルバック販売㈱に商号変更。
2012年９月	シグマテクノス㈱を解散。
2013年10月	日本リライアンス㈱の一部株式（80％相当）を㈱高岳製作所へ譲渡。
2014年５月	ULVAC Research Center TAIWAN, Inc.を解散し、ULVAC TAIWAN INC.にて同事業を継続。
2014年６月	中国に輸入部品の保税扱いでの仕入れ、販売のため、愛発科真空設備（上海）有限公司を設立。
2014年12月	アルバック理工㈱（現・アドバンス理工㈱）の全株式を㈱チノーへ譲渡。
2015年１月	アルバックエンジニアリング㈱を解散。
2016年12月	沈陽中北真空技術有限公司が保有する愛発科中北真空（沈陽）有限公司の株式（25％）を取得し、100％子会社化。
2017年９月	100％子会社化に伴い、愛発科中北真空（沈陽）有限公司を愛発科真空技術（沈陽）有限公司に商号変更。
2018年７月	中国にフラットパネルディスプレイ用マスクブランクス事業の生産、販売を目的とした愛発科成膜技術（合肥）有限公司を設立。
2018年10月	寧波愛発科真空技術有限公司が第三者割当増資を実施。
2019年１月	日本リライアンス㈱を㈱ＲＥＪに商号変更。
2021年２月	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳）有限公司を解散。
2021年５月	Pure Surface Technology,Ltd.がULVAC Materials Korea,Ltd.、Ulvac Korea Precision,Ltd.、UF TECH,Ltd.を吸収合併。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社、関連会社９社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、イオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、真空計、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、各種真空部品他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
ＣＶＤ装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。

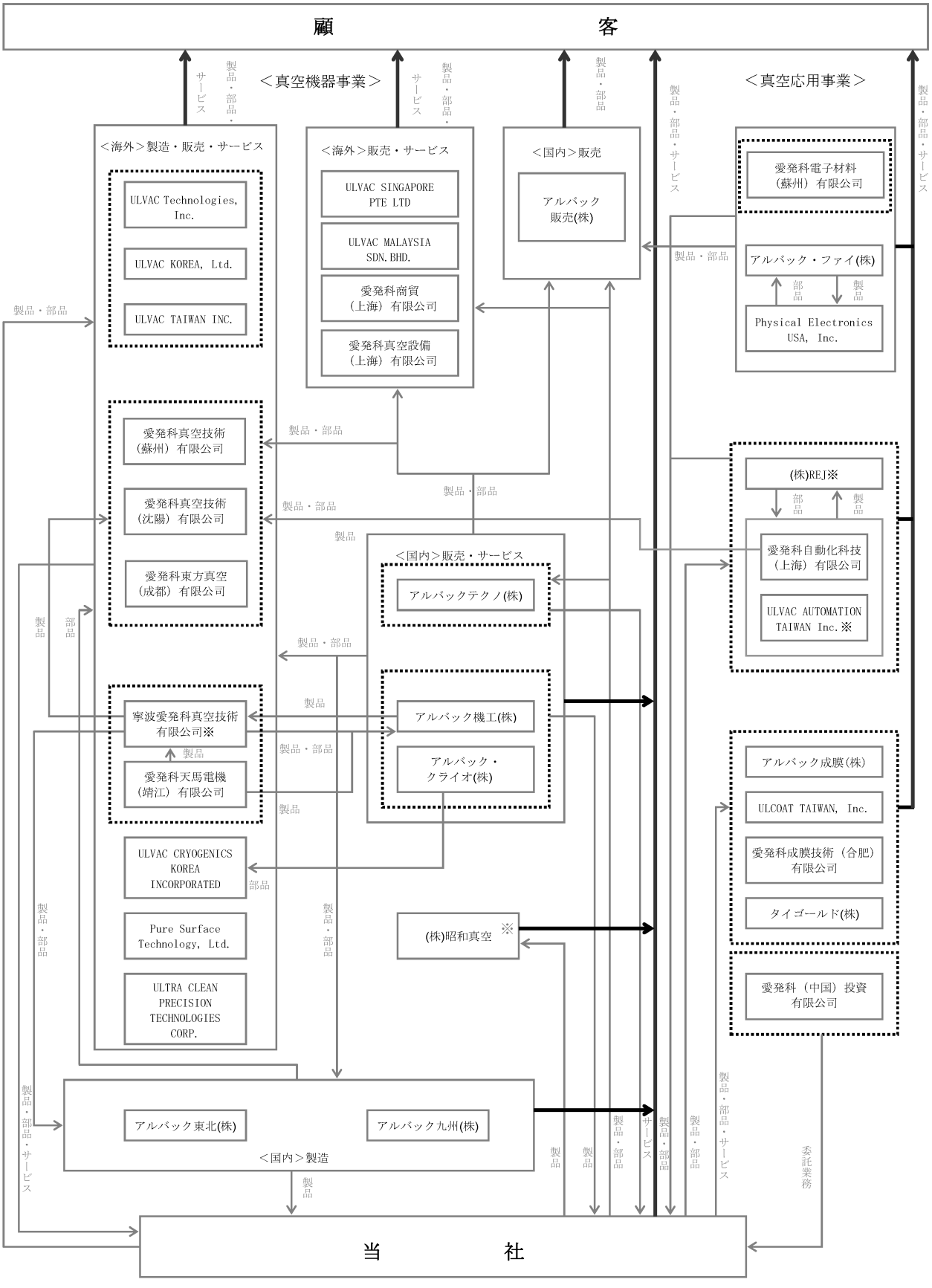

無印　連結子会社
※　　持分法適用会社

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業	議決権の所有割合（%）	関係内容			
					営業上の取引	役員の兼任等	資金援助	設備の賃貸借
（連結子会社）								
アルバック東北㈱ （注）５	青森県八戸市	498	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバックテクノ㈱ （注）５	神奈川県茅ヶ崎市	125	真空機器事業	100.0	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	あり	あり
アルバック九州㈱ （注）５	鹿児島県霧島市	490	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバック機工㈱	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	同社製品の仕入	あり	なし	あり
アルバック販売㈱ （注）５．６	東京都港区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	当社製品の販売	あり	なし	あり
ULVAC Technologies,Inc. （注）５	米国マサチューセッツ州	千US$ 17,580	真空機器事業	100.0	当社製品の販売	あり	なし	なし
ULVAC KOREA,Ltd. （注）５．６	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
ULVAC TAIWAN INC. （注）５	台湾新竹市	千NT$ 498,000	真空機器事業	100.0 (40.0)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
アルバック・クライオ㈱ （注）３	神奈川県茅ヶ崎市	50	真空機器事業	50.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック・ファイ㈱	神奈川県茅ヶ崎市	100	真空応用事業	100.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 （注）５	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	なし	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	同社製品の仕入	なし	なし	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科真空技術(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 129,319	真空機器事業	100.0 (67.1)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
Physical Electronics USA,Inc.	米国ミネソタ州	US$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	－	あり	なし	なし
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
愛発科(中国)投資有限公司 （注）５	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	中国事業の管理業務の委託	あり	なし	なし
タイゴールド㈱	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	89.3	同社製品の仕入	あり	なし	あり
Pure Surface Technology,Ltd. （注）５．７	韓国平澤市	千WON 26,794,990	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (56.2)	当社からの製品の仕入	なし	あり	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED （注）３	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	－	あり	なし	なし

会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業	議決権の所有割合（%）	関係内容			
					営業上の取引	役員の兼任等	資金援助	設備の賃貸借
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	なし
ULCOAT TAIWAN,Inc.	台湾台南市	千NT$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	－	なし	なし	なし
愛発科商貿(上海)有限公司 （注）５	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空設備(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 5,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売	あり	なし	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 （注）５	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科成膜技術(合肥)有限公司	中国合肥市	千RMB 80,267	真空応用事業	67.7 (67.7)	－	あり	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱昭和真空 （注）４	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
㈱ＲＥＪ	横浜市金沢区	300	真空応用事業	20.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT$ 80,000	真空応用事業	40.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 192,493	真空機器事業	49.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし

（注）１．「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．「議決権の所有割合」欄の（ ）内数字は、間接所有割合で内数であります。

３．持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

４．有価証券報告書を提出している会社であります。

５．特定子会社に該当しております。

６．アルバック販売㈱及びULVAC KOREA,Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。アルバック販売㈱及びULVAC KOREA,Ltd.の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

会社名	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
アルバック販売㈱	35,192	355	223	937	23,363
ULVAC KOREA,Ltd.	31,749	1,541	1,228	12,231	20,794

７．ULVAC Materials Korea,Ltd.及びUlvac Korea Precision,Ltd.はPure Surface Technology,Ltd.に吸収合併されたことにより、愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司は清算結了により、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(2021年６月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	4,548
真空応用事業	808
全社（共通）	707
合計	6,063

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(2021年６月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,294	43.5	16.9	7,305,114

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	1,081
真空応用事業	74
全社（共通）	139
合計	1,294

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の基本方針にもとづき、株主、投資家及びお客様満足度の向上を図ることで企業価値を高めてまいります。

①顧客満足の増進

複雑化、高度化するお客様の課題に対し、技術、価格、納期、アフターサービスなどに迅速かつ柔軟に対応し、お客様満足度の向上を目指します。

②生産技術の革新

製造業の基本であるコスト競争力を高めるため、製造装置の標準化(モジュール化、ユニット化)を中心とした継続的な生産技術の革新を行います。

③独創的な商品開発

競合他社が真似することのできない最先端の独創技術を商品化し、開発型のソリューションを提供する企業を目指します。

④自由闊達な組織

経営方針や情報が迅速に伝わる風通しのよい組織と企業風土を継続して形成します。

⑤企業価値の向上

株主価値の向上にとどまらず、技術の総合利用を通じて産業と科学の発展に貢献することを目指します。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行が継続している影響や米中貿易摩擦も長期化している状況などにより、未だに先行き不透明感が拭いきれておりませんが、各国の経済対策や新型コロナウイルスの感染拡大防止策などにより、一部の国や産業において持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界において、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資の活発化やメモリ投資再開の動きがみられます。エレクトロニクス業界では、中国の国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界では、パネル需要の増加に対応して液晶パネル投資が活発化するとともに、スマートフォンやタブレットなどにおいて液晶から有機ELディスプレイ（OLED）へのシフトに対応した投資が継続しています。また、OLEDに関しては、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲームといった広い用途に対応すべく、大型基板量産開発への取組みもみられます。

なお、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大の継続による各国の移動制限や事業活動の制限などにより、世界各地で事業を展開している当社グループの事業にも一部影響が出ております。各国の要請も踏まえた感染拡大防止対策を講じながら、可能な限り事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域において取り扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、更なる当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所などとビジネスパートナーシップを形成することで、よりグローバルに事業を展開し、持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となるべく取組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの世界的流行が継続しており、依然、世界経済の先行き不透明感は拭いきれていない状況にあります。しかし、半導体業界でのロジックの先端投資活発化に加え、メモリの投資再開、エレクトロニクス業界での投資活発化、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界での液晶やOLEDのパネル需要増加に対する投資継続の動きがみられます。当社グループといたしましては、これらの投資の更なる活発化の動きに対して、当社グループの強みである真空薄膜形成技術を用いて、これらの分野における製品の微細化、高性能化、低消費電力化に寄与し、社会的課題解決に貢献していく所存です。

そこで、当社グループは、2021年６月期を初年度とする３年間（2021年６月期～2023年６月期）の中期経営計画「Breakthrough 2022」の基本方針などは堅持しつつ、好調な市場環境を背景に、当社グループの更なる成長を目指し、2021年８月において、後述のとおり、数値目標の修正を行いました。

また、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」という当社グループのサステナビリティ方針を定めております。事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により適正な利潤を追求し、気候危機や資源不足など地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みを推進しております。

中期経営計画「Breakthrough 2022」の骨子は次のとおりです。

①基本方針

・成長に向けた開発投資（選択と集中）

・体質転換による利益重視の経営

②数値目標（連結）

指　標	2023年6月期目標 （2021年８月公表）	2023年6月期目標 （2020年８月公表時）
売上高	2,350億円	2,100億円
売上総利益率	35%以上	35%以上
営業利益	380億円	340億円
営業利益率	16%以上	16%以上
ROE（自己資本利益率）	13%以上	13%以上
営業キャッシュ・フロー	290億円	290億円

③具体的取組み

1. 成長事業の強化	半導体、電子部品の開発投資拡大	①半導体：ロジックの微細化工程への新規参入、メモリの新工程への参入
		②電子部品：電子部品製造装置のモジュール化推進による顧客要望に応じた複数の製造装置の組み合わせ提供の実現による拡販活動の強化、中国市場における開発・営業・カスタマーサポート体制の強化
	コンポーネント、マテリアル、カスタマーサポートの強化	①コンポーネント、マテリアル：半導体、電子分野への市場参入、拡販強化
		②カスタマーサポート：中国市場における装置拡販活動と連携した保守、表面処理、洗浄、部品販売などの拡販活動の強化
2. 研究開発力強化	成長市場の技術革新に対応した製品開発強化	①半導体、電子部品及びFPD事業への開発投資の拡大
		②世界のリーディング企業との最先端技術の共同開発を推進するグローバル開発体制の強化
		③プロセス開発から製品開発への注力
3. モノづくり力強化	技術・設計から生産体制まで全ての工程での生産性向上による売上総利益率改善	①技術設計改革：設計バリューエンジニアリング強化による製品品質の更なる向上
		②購買体制改革：購買体制の集約化、グローバルサプライチェーンの構築
		③生産改革：生産拠点毎の製造製品の集約化による各拠点の専門特化
		④情報システム基盤強化：各業務プロセスの標準化による生産性向上と生産情報の共有化
4. グループ経営効率強化	ビジネスユニット経営の推進	
	自社製品を持つグループ会社の経営強化	
5. 経営基盤強化	人財育成・活性化	人財スキルの見える化、次世代リーダー育成、ダイバーシティの推進
	財務基盤強化	更なる成長のための開発投資や資金効率改善を実現するためのキャッシュ・フローマネジメントの強化

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①FPD、半導体及び電子部品の市場変動による影響

当社グループは、特にFPD、半導体及び電子部品等の製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することによりこの分野におけるシェアを獲得し、成長してまいりました。その反面、当社グループの顧客であるFPDメーカー、半導体及び電子部品メーカーの市況変化による設備投資の大幅な縮小が発生した場合や顧客の財務状況が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2021年６月期を初年度とする中期経営計画において、「成長に向けた開発投資（選択と集中）」、「体質転換による利益重視の経営」の２つの基本方針を定めております。この方針のもと、市場変動の中でも生産性向上による利益率の改善を果たすとともに、成長領域における開発に集中していくことで、持続的成長を実現してまいります。2021年８月には、好調な市場環境を背景に、中期経営計画の数値目標を上方修正いたしました。また、当社の多様な製品は幅広い分野で使用されており、とりわけ半導体や電子部品の分野において収益の安定基盤を築くことにより、市場変動への対応力を高めております。

②研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてまいりました。しかしながら、開発の著しい遅延を余儀なくされ、新製品の市場への投入の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

成長のために必要な開発について、投資の選択と集中によりスピードアップを図るとともに、定期的なモニタリングを実施して著しい遅延が生じないよう、その進捗を管理しております。

③グローバルな競争環境の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開し、世界各国・各地域の顧客に向けて製品を提供しておりますが、競合他社もグローバルに展開しており、新規参入もある競争環境です。この環境下で、製品の性能のみならず価格面での競争も激化しており、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、顧客と技術・製品ロードマップを共有し、最先端技術の製品を適時に投入することで、競争力維持に努めております。

④人材の確保に関する影響

当社グループがグローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人材の確保は必須の条件となります。事業の成長に必要な人材を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、人材を「人財」として捉え、変化に挑戦し続ける人財の育成を推進し、多様な人財が心身ともに健康で活気に満ち、自分の能力が最大限に発揮できるように健康経営等を通して推進することで必要な人財を確保しております。

⑤法令、規制に関する影響

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入、競争法、贈収賄防止、環境、移転価格税制等、各種法規制の適用を受けています。これらの法規制に抵触した場合、当社グループの社会的信用の低下はもちろんのこと、課徴金や損害賠償訴訟への対応が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、これらの法規制は年々厳格化する傾向にあり、将来において予期せぬ法規制の改正等が行われることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業倫理行動基準を定めて各種法規制遵守の重要性を啓蒙するとともに、グループ各社に設置するコンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会において、抵触のおそれがある行為の内容についての報告を実施し、適宜必要な対応がとれる体制をとっております。また、とりわけ重要な法規制への対応は当社常勤役員会で報告の上、当社役員の主導でグループ各社へ展開する体制をとっております。

⑥品質に関する影響

当社グループは、国際規格であるISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてまいりました。しかしながら、常に最先端技術を利用した製品を提供していることから開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生し、多額の追加原価の発生や信頼低下による売上高減少を招いた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2021年６月期を初年度とする中期経営計画において、モノづくり力強化を進めております。技術図面の完成度を高めるバリューエンジニアリングを進めております。その中で、品質向上の仕組みを盛り込むとともに、生産工程の短縮や製造負荷の低減につながる設計を行っております。また、事業毎に生産効率向上を目的とした拠点集約も進めてまいります。これによる専門化・熟練化及び品質向上を推進してまいります。

⑦資金調達に関する影響

当社グループは、金融機関からの借入金等により資金調達を行っておりますが、市場環境、当社の信用力低下等により、資金調達が困難になる可能性があります。また、当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあり、現状、当社グループの財政状態は当該条項に照らして問題のない水準にあるものの、当該条項に抵触した場合、資金調達に支障が生じる可能性があります。資金調達が想定どおりに行えない場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、資金調達にあたって年度別の返済額の平準化に努めており、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図っております。また、新型コロナウイルス等により先行きが不透明な中、不測の事態に備え、十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面資金調達リスクは極めて低い状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

⑧情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏えいや流出、システム停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、ネットワークやシステムにおける定期的なリスクアセスメント等セキュリティ対策を進めるほか、情報管理に関する諸規程のもと、適切な情報管理体制を構築し、社員教育によりその徹底を図っております。

⑨外国為替変動による影響

当社グループは、海外売上高比率が高いものの、原則として円建取引を行っております。しかしながら、当該円建取引では、円高時に海外メーカーと比較して価格競争力の面で不利になることがあります。また、外貨建取引を行った場合は、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、為替予約等によりリスクヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を低減するよう努めております。

⑩知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

これに備えるため、当社グループの製品・技術に関して、定期的に特許調査を行っております。

⑪安全に関する影響

当社グループの製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、損害賠償責任や売上高の減少、社会的信用の低下等につながる可能性があります。また、不測の事態により従業員や施設に影響を与える労働災害が発生し、製品の供給やサービスの提供に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、「安全第一」を企業経営の基本とし、顧客に利用していただく様々な製品やサービスの安全と、私たち自身が安全で明るく元気に働くことのできる活気ある職場づくりを、リスクアセスメントを中心とした安全管理システムの運用を通じて目指していきます。

⑫環境規制、気候変動への対応に関する影響

当社グループは、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物処理、使用する有害化学物質等において、国内外の様々な環境法令の適用を受けており、その遵守に努めております。

しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生した場合には、環境対応費用の増加や事業活動停止、社会的信用の低下等の可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

気候変動対応に関しては、将来の規制動向も踏まえて事業機会およびリスクの分析を開始しています。また、当社グループによる中長期の温室効果ガス排出量削減目標として、2030年に40%削減（2020年比）、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを定めました。

環境関連法令や規制を遵守するための取り組み、環境理念や環境方針に基づいた環境負荷の低減、温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた施策を継続的に推進し、環境情報の適切な開示を行ってまいります。

⑬新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大継続に伴う世界的な移動制限や経済環境の悪化等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部を中心として、感染拡大防止対策を講じながら、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めております。

⑭その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国・各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行が継続している影響や米中貿易摩擦も長期化している状況などにより、未だに先行き不透明感が拭いきれておりませんが、各国の経済対策や新型コロナウイルスの感染拡大防止策などにより、一部の国や産業において持ち直しの動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界において、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資の活発化やメモリ投資再開の動きがみられます。エレクトロニクス業界では、中国の国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界では、パネル需要の増加に対応して液晶パネル投資が活発化するとともに、スマートフォンやタブレットなどにおいて液晶から有機ELディスプレイ（OLED）へのシフトに対応した投資が継続しています。また、OLEDに関しては、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲームといった広い用途に対応すべく、大型基板量産開発への取組みも見られます。

なお、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大の継続による各国の移動制限や事業活動の制限などにより、世界各地で事業を展開している当社グループの事業にも一部影響が出ております。各国の要請も踏まえた感染拡大防止対策を講じながら、可能な限り事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は1,989億９百万円(前年同期比423億38百万円(27.0%)増)、売上高は1,830億11百万円(同23億91百万円(1.3%)減)となりました。また、損益面では、営業利益は171億97百万円(同12億38百万円(7.8%)増)、経常利益は179億66百万円(同86百万円(0.5%)減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は148億30百万円(同40億61百万円(37.7%)増)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（FPD製造装置）

FPD製造装置は、スマートフォン用有機ELパネル投資や大型液晶パネル投資により、受注高は前年同期を上回りました。売上高は前連結会計年度の受注高減少の影響により前年同期を下回りました。

（半導体及び電子部品製造装置）

半導体製造装置は、メモリ投資の再開やロジック向け投資の活発化により、電子部品製造装置は、パワーデバイスやオプトデバイス、通信デバイスなどの投資活発化に加え、中国のエレクトロニクス国産化に向けた商談活発化などにより、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（コンポーネント）

コンポーネント事業は、当連結会計年度第１四半期の自動車関連投資停滞の影響などにより、売上高は前年同期を下回りましたが、同第２四半期以降、半導体電子業界を中心に景気回復の動きがみられたことにより、真空ポンプ、計測機器などの受注が増加したことから、受注高は前年同期を上回りました。

（一般産業用装置）

自動車部品製造用真空熱処理炉や高機能磁石製造装置、漏れ検査装置、医療用凍結真空乾燥装置などの受注が増加したことから、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,655億78百万円、受注残高は791億79百万円、売上高は1,512億69百万円となり、155億57百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」
真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（材料）
主にFPD用スパッタリングターゲットを中心に受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（その他）
高精細、高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連は減少しましたが、表面分析機器関連が増加し、受注高は前年同期を上回り、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、真空応用事業の受注高は333億31百万円、受注残高は68億69百万円、売上高は317億42百万円となり、21億46百万円の営業利益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりとなりました。
資産合計は、前連結会計年度末に比べ104億11百万円増加し、2,927億61百万円となりました。これは、当社グループの中期経営計画の施策のひとつであるキャッシュ・フローマネジメントの強化により、営業キャッシュ・フローが改善したことで現金及び預金が108億50百万円、受注増加を主な要因としてたな卸資産が20億52百万円それぞれ増加した一方で、資産の効率化及び財務体質の強化を目的とした保有上場株式の売却を主な要因として投資有価証券が45億９百万円減少したことなどによります。
負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億94百万円減少し、1,190億62百万円となりました。これは、返済により短期借入金及び長期借入金が103億92百万円減少した一方で、受注増加を主な要因として支払手形及び買掛金が46億34百万円、前受金が10億90百万円それぞれ増加したことなどによります。
純資産合計は、前連結会計年度末に比べ126億５百万円増加し、1,736億99百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上を主な要因として利益剰余金が110億２百万円、円安の影響により為替換算調整勘定が47億４百万円それぞれ増加した一方で、保有上場株式の売却を主な要因としてその他有価証券評価差額金が31億27百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて2.4ポイント増加し、57.0％となりました。今後もキャッシュ・フローマネジメントの強化等により、財務基盤の更なる強化を目指してまいります。

②キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。
営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費等の計上に加え、受注が増加傾向にある中で、資金効率改善を目標としたキャッシュ・フローマネジメントの強化により運転資金を圧縮したことで、255億20百万円の収入となりました。中期経営計画において2023年度の目標として掲げている営業キャッシュ・フロー290億円の実現に向けて、キャッシュ・フローマネジメントの一層の強化に努めてまいります。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などの減少要因に対し、投資有価証券の売却による収入などの増加要因により、69億25百万円の支出となりました。
その結果、フリー・キャッシュ・フローは185億95百万円のプラスとなりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、創出したフリー・キャッシュ・フローを短期借入金及び長期借入金の返済、配当金の支払などに充当し、160億61百万円の支出となりました。
以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ51億14百万円増加し、830億61百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	154,194	96.3
真空応用事業	31,767	103.5
合計	185,961	97.4

(注) 1．金額は、販売価格をもって表示しております。

2．上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	165,578	130.5	79,179	129.0
真空応用事業	33,331	112.4	6,869	132.6
合計	198,909	127.0	86,048	129.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	151,269	97.7
真空応用事業	31,742	103.6
合計	183,011	98.7

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度	
		販売高 (百万円)	割合 (%)
真空機器事業	FPD製造装置	45,299	30.0
	半導体及び電子部品製造装置	56,481	37.3
	コンポーネント	26,914	17.8
	一般産業用装置	22,575	14.9
	計	151,269	100.0
真空応用事業	材料	14,987	47.2
	その他	16,755	52.8
	計	31,742	100.0

3．上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、売上高は1,830億11百万円（前年同期比1.3%減）となりました。FPD製造装置においては、パネル需要の増加によりLCD向け投資が活発化したこと、スマートフォンに加えてタブレット等のOLED投資が継続したことにより受注高が増加した一方で、前連結会計年度の低受注高の影響で、売上高が前年同期を下回る水準となりました。半導体及び電子部品製造装置においては、メモリ投資の再開やロジック向け投資の継続に加え、電子部品関連ではパワーデバイス、オプトデバイス、通信デバイスなどの受注増により、売上高が前年同期に比べて増加しました。

営業利益率は9.4%（前年同期比0.8ポイント増）となり、前年同期を上回りました。これは主に、中期経営計画の取組みであるモノづくり力強化の成果が出始めていることが要因です。

なお、研究開発費の総額は83億75百万円となり、前年同期から22百万円増加しました。研究開発費の売上高に対する比率は、売上高の減少により、前年同期から0.1ポイント増加し4.6%となりました。新型コロナウイルスの影響による移動制限等も継続し、前年同期並みとなりましたが、将来の成長に向けた投資を引き続き強化しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当社グループは2021年６月期を初年度とする３年間の中期経営計画「Breakthrough 2022」を推進しております。この中期経営計画において、「成長に向けた開発投資（選択と集中）」及び「体質転換による利益重視の経営」の２つの基本方針を掲げております。この方針のもと、売上高、売上総利益率、営業利益率、ROE（自己資本利益率）、営業キャッシュ・フローを中期経営計画上の財務モデルにおける指標としております。

中期経営計画３年目の数値目標について、好調な市場環境を背景にして、2021年８月に修正を行いました。売上高2,350億円（修正前目標2,100億円）、営業利益380億円（修正前目標340億円）の２つの目標を上方修正しております。この他、売上総利益率35%以上、営業利益率16%以上、ROE13%以上、営業キャッシュ・フロー290億円は2020年８月公表値を継続しております。この財務モデルの達成に向けて、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した具体的取組みにより、中長期の視点で更なる成長を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・真空機器事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比2.3%減の1,512億69百万円となりました。FPD製造装置において、前連結会計年度のLCD装置及びOLED装置の受注減少の影響により、売上高が前年同期を下回ったことが主な要因です。一方で、半導体及び電子部品製造装置においては、メモリ向け、ロジック向けの受注回復と、電子部品関連ではパワーデバイスやオプトデバイス、通信デバイス向け受注が増加したことなどにより、売上高が前年同期を上回りました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は10.3%と、前年同期の8.8%から改善しました。これは、FPD製造装置や電子部品製造装置において、中期経営計画の取組みであるモノづくり力強化の成果が出始めていることが主な要因であります。

・真空応用事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比3.6%増の317億42百万円となりました。マスクブランクス関連が減少したものの、表面分析装置の売上高増加や、液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲットにおいて、パネル需要増加による顧客工場の稼働率回復に伴う売上高増加により、当セグメントの売上高が増加しました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は6.8%と、前年同期の5.4%から改善しました。これは、利益率の高い製品の売上高増加が主な要因であります。

財政状態の分析は「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、新たな成長戦略の足がかりとなる研究開発投資や設備投資、事業により生じる運転資金に基づくもので、とりわけ成長事業として強化を図っていく半導体や電子分野の開発投資を拡大する予定です。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金などにより対応し、資金調達にあたっては、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図るために、年度別の返済額の平準化に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症等により先行きが不透明な中、不測の事態に備え十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面安定的な経営が可能な状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、真空技術を応用した次世代・最先端の分野における研究開発活動を経営の重要な柱に位置付けており、当連結会計年度における研究開発活動は、当社を中心として以下のとおり実施いたしております。

国内外の各開発拠点において競合他社に先駆けた独創的な新技術の開発、積極的な応用技術の開発を行っております。今後成長が見込まれるスマート社会の実現といった社会的課題の解決には、高度な電子デバイスが必要不可欠ですが、これらのデバイスを製造するための核心技術に当社の真空薄膜形成技術が貢献しております。当社は、主力製品である半導体製造用スパッタリング装置、FPD製造用スパッタリング装置及び真空蒸着装置に加え、さまざまな電子デバイス向けの成膜技術、材料の開発を重点的に行っております。また、お客様のご要望（VOC）や市場動向を収集し、タイムリーでスピード感のある開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は8,375百万円となり、セグメントごとに研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

（真空機器事業）

当社グループの事業の柱であるフラットパネルディスプレイ（FPD）や半導体、高機能電子デバイス製造装置などの電子デバイスの各分野に開発投資を行い、新商品や新技術を創出、受注にも貢献しております。

また、真空ポンプや真空計測機器等の各種コンポーネント分野へも開発投資を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は7,965百万円となり、代表的な成果は次のとおりであります。

（１）半導体及び電子部品製造装置

半導体製造装置においては、微細化、高積層化の進むDRAM及び３次元NANDフラッシュメモリ工程用装置の性能向上を進めております。

また、大きく市場拡大が期待される最先端ロジック分野において装置・プロセス開発を行うとともに、不揮発性メモリ分野において市場要求に対応した装置・プロセス・材料を開発し、市場に投入しております。

電子部品製造装置においては、通信デバイス・オプト（光学膜）・電子部品（MEMS等）・パワー半導体・電子実装の製造に適した装置・プロセスを開発し、販売を行っております。

（２）FPD製造装置

液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ及びフレキシブルディスプレイなどの分野における次世代技術への開発投資を行っております。

今後、高精細化プロセスが必要な有機ELディスプレイに対して、製品歩留まりを改善するための技術開発（スパッタリング装置等における低発塵新搬送機構、マスク合わせ精度向上）や成膜性能を向上する新ユニットの開発、新材料開発など、総合的な成膜技術向上を進めております。高度化する市場要求水準に合った評価のために各種測定設備などの更新・新設を行うことで、開発をスピードアップさせております。

また、今後採用の拡大が予想される酸化物半導体薄膜トランジスタ向けのターゲット材料の開発を行うとともに、スパッタリング成膜プロセス開発も進めております。

（３）コンポーネント

真空ポンプや真空計測機器のほか、直流電源、真空搬送ロボットの開発をお客様のご要望も取り入れながら進めております。

さらに、クライオポンプ、量子コンピュータや医療関連に使用する極低温冷凍機の開発も進めており、幅広い分野に貢献しております。

（真空応用事業）

ターゲット材料をはじめとする先端材料、表面分析装置やマスクブランクスの開発を行っており、当セグメントに係る研究開発費は410百万円となりました。

主に、ディスプレイや半導体の高性能化に貢献するターゲット材料等の先端材料、先進的な表面分析装置の開発を行っております。また、半導体やFPDのリソグラフィ工程の重要部材であるマスクブランクスなどの開発を行っております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、9,968百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置などに、8,481百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、マスクブランクス製造用設備などに、1,487百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年６月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器事業	全社管理業務 研究開発業務 FPD製造装置 電子部品製造装置 一般産業用装置 コンポーネント 上記に関わる設備	7,553	7,294	603 (51)	313	275	16,039	915
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置に関わる設備 研究開発に関わる設備	1,083	4,558	3,028 (106)	6	52	8,726	183
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発に関わる設備	1,142	496	363 (25)	―	21	2,022	22
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用事業	ターゲット製造設備	526	55	258 (18)	1	7	847	42
千葉山武工場 (千葉県山武市)			231	94	108 (39)	1	3	438	9

(2) 国内子会社

(2021年６月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
アルバック東北株式会社	本社工場 (青森県八戸市)	真空機器事業	建物及び付帯設備他	754	116	― (―)	32	41	943	304
アルバックテクノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機器事業	メンテナンス等サービス設備	1,520	33	1,090 (24)	58	32	2,732	350
アルバック九州株式会社	本社工場 (鹿児島県霧島市)	真空機器事業	工場棟及び配管・動力等生産設備	776	77	2 (0)	251	10	1,116	227
アルバック機工株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機器事業	小型真空ポンプ等生産設備	488	115	51 (50)	96	13	763	127
アルバック・クライオ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機器事業	クライオポンプ等生産設備	122	361	― (―)	21	44	548	93
アルバック成膜株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応用事業	真空薄膜製品生産設備	1,157	397	844 (56)	175	46	2,619	196

(3) 在外子会社

(2021年６月30日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ULVAC KOREA,Ltd.	平澤工場他(韓国平澤市他)	真空機器事業	真空装置生産工場	1,160	249	10 (0)	88	48	1,554	470
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場(中国蘇州市)	真空機器事業	真空装置生産工場	1,444	107	― (―)	―	31	1,582	135
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場(中国成都市)	真空機器事業	真空装置生産工場	578	291	― (―)	―	58	928	319
Pure Surface Technology,Ltd.	本社工場(韓国平澤市)	真空機器事業	工場棟他	1,304	326	22 (2)	165	93	1,911	126
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	本社工場(韓国平澤市)	真空機器事業	工場棟他	529	119	― (―)	11	28	688	69
愛発科商貿(上海)有限公司	本社他(中国上海市他)	真空機器事業	メンテナンス等サービス設備	264	337	― (―)	315	32	949	361
ULVAC TAIWAN INC.	台南工場他(台湾台南市他)	真空機器事業	真空装置生産工場他	1,078	95	577 (2)	715	30	2,495	291
ULCOAT TAIWAN,Inc.	本社工場(台湾台南市)	真空応用事業	工場棟他	904	762	220 (13)	―	69	1,955	138
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場(中国蘇州市)	真空応用事業	ターゲット製造工場	597	131	― (―)	3	137	869	112
愛発科成膜技術(合肥)有限公司	本社工場(中国合肥市)	真空応用事業	真空薄膜製品生産工場	1,138	1,747	― (―)	―	9	2,894	32

(注) １．金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
３．現在休止中の主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年６月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年９月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2015年７月３日	△1,000	49,355,938	－	20,873	－	105

（注）2015年７月３日付でＡ種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びＡ種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

（５）【所有者別状況】

（2021年６月30日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	51	28	147	298	26	10,875	11,425	－
所有株式数（単元）	－	163,333	15,159	18,886	238,036	301	57,588	493,303	25,638
所有株式数の割合（%）	－	33.11	3.07	3.83	48.25	0.06	11.67	100.00	－

（注）１．自己株式3,861株は、「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

２．「金融機関」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株（968単元）が含まれております。

（６）【大株主の状況】

（2021年６月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託口、信託口７、信託口５、信託口６、信託口１、信託口２、信託口９、信託口４、証券投資信託口、信託A口、年金特金口、年金信託口、信託B口、金銭信託課税口）	東京都中央区晴海１－８－12	6,884	13.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	3,280	6.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６ 日本生命証券管理部内	3,242	6.57
TAIYO FUND, L.P. （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA （東京都千代田区丸の内２－７－１ 決済事業部）	2,838	5.75
TAIYO HANEI FUND, L.P. （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA （東京都千代田区丸の内２－７－１ 決済事業部）	1,644	3.33
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 （東京都千代田区丸の内２－７－１ 決済事業部）	1,330	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティA棟)	1,171	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティA棟)	1,121	2.27
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティA棟)	1,103	2.23
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD （常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-9007 （東京都中央区日本橋３－11－１）	898	1.82
計	－	23,511	47.64

（注）１．株式会社日本カストディ銀行（信託口、信託口７、信託口５、信託口６、信託口１、信託口２、信託口９、信託口４、証券投資信託口、信託A口、年金特金口、年金信託口、信託B口、金銭信託課税口）の所有株式の内訳は、信託口が3,430,800株、信託口７が592,300株、信託口５が573,200株、信託口６が503,400株、信託口１が444,000株、信託口２が353,700株、信託口９が311,700株、信託口４が229,800株、証券投資信託口が213,200株、信託A口が111,700株、年金特金口が84,000株、年金信託口が28,000株、信託B口が5,300株、金銭信託課税口が3,200株であります。

２．2020年８月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者２社が2020年８月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３－３－１	261,800	0.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	1,242,800	2.52
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１－17－１　虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	675,400	1.37

３．2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	１Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	143,200	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	1,707,600	3.46

４．2020年12月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、タイヨウ・ファンド・マネッジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者２社が2020年12月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
タイヨウ・ファンド・マネッジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	3,010,100	6.10
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト（ケイマン）・エルティーディー気付	1,721,000	3.49
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	1,687,500	3.42

５．2021年２月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者２社が2021年１月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2021年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	638,800	1.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１－２－１	96,800	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	1,257,100	2.55

６．2021年６月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社が2021年６月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2021年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	311,860	0.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	1,531,600	3.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	640,700	1.30

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2021年６月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,326,500	493,265	－
単元未満株式	普通株式 25,638	－	－
発行済株式総数	49,355,938	－	－
総株主の議決権	－	493,265	－

（注）「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株（議決権968個）が含まれております。

②【自己株式等】

（2021年６月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,800	－	3,800	0.01
計	－	3,800	－	3,800	0.01

（注）自己株式等には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株は含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、2016年９月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②本制度により取得する当社株式の総数

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を96,800株取得しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	313	1,409,200
当期間における取得自己株式　（注）	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2021年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	3,861	－	3,861	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2021年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2021年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。一方で、当社は設備投資動向の変動・技術革新の著しい業界にあり、成長領域への十分な研究開発投資資金を確保し安定的財務基盤を構築するために必要な内部留保の充実を図っていく所存です。

2021年６月期（当期）の株主の皆様への利益配当については、こうした資金需要等や各年度のキャッシュ・フロー、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、実施いたします。

当社は、期末配当による年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、１株につき95円と決定いたしました。

なお、2022年６月期（次期）以降においては、株主の皆様への利益配当について、利益還元に係る透明性を高める為に業績連動とし、連結配当性向30%以上を目途として還元を行っていく方針といたします。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2021年９月29日定時株主総会	普通株式	4,688	95

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」との経営基本理念のもと、企業価値を中長期的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このような観点から、当社は、株主のみならず、取引関係者、地域社会、従業員その他当社事業活動に関連する様々なステークホルダーの利益を尊重するとともに、企業倫理及び法令遵守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことを重視しております。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営体制として、監査役会設置会社を採用しており、特に重要な機関として、取締役会、常勤役員会、監査役会、指名報酬等委員会などを設置しております。

まず、経営上重要な事項についての意思決定を行う機関として、取締役会を設置し、毎月１回の定時開催に加え、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は７名で構成されており、うち４名を社外取締役としています。社外取締役のうち３名を独立社外取締役として指定しております。このような体制により、経営上重要な事項についての迅速で効率的な判断とともに、公正中立で透明性の高い審議の実現及び業務執行の監督を実現しております。

次に、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会からの委任に基づき、各担当業務について一定の責任と権限を付与される形で業務執行に従事しております。また、社内取締役及び執行役員の計14名より構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、毎月１回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。このような体制により、各業務執行役員の責任と権限の明確化のもと、変化の激しい事業環境に適応したより柔軟で迅速な業務執行を実現しております。

更に、経営判断及び業務執行の監査・監督機関として監査役会を設置しております。監査役会は、４名から構成されており、うち２名を社外監査役とし、２名とも独立社外監査役として指定しております。また、監査役と独立性を保障された監査室や会計監査人との緊密な連携、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への監査役の出席と意見陳述、代表取締役との定例会議などにより、監査・監督機能の実効性を確保しています。このような体制により、各監査役が十分な情報を取得しつつ、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査・監督機能の発揮を実現しております。

加えて、取締役及び執行役員の指名、報酬等、特に客観的な判断が要求される重要事項についての議論を行う指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、７名から構成されており、うち５名が独立社外取締役及び独立社外監査役、そして残る２名のうち１名は社外取締役、１名は代表取締役社長とし、委員長は社外取締役としております。このような取締役会の諮問機関を設置する体制により、経営上特に重要な事項についてより公正中立で透明性が高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めております。

監査役会設置会社として、取締役会による監督機能と、監査役による監査機能の双方を機能させることが、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築や強化に最適であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

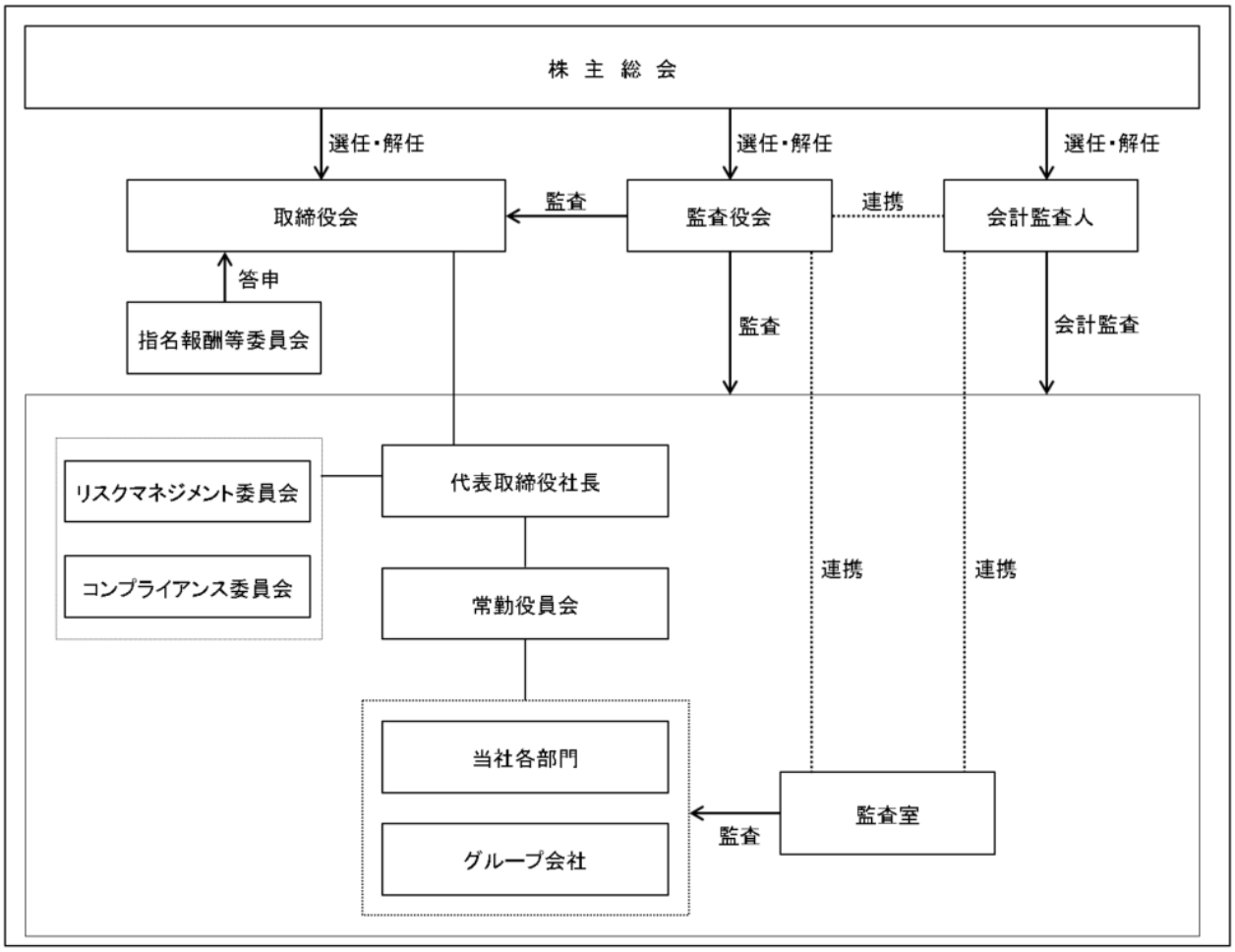

また、取締役会、監査役会、常勤役員会、指名報酬等委員会の構成員は次のとおりです。◎印は議長または委員長、※印はオブザーバーをそれぞれ表示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会（注）	指名報酬等委員会
代表取締役社長	岩下　節生	◎		◎	○
取締役副社長	本吉　　光	○		○	
専務取締役	白　　忠烈	○		○	
社外取締役	西　　啓介	○			○
社外取締役	内田　憲男	○			○
社外取締役	石田　耕三	○			○
社外取締役	中島　好美	○			◎
常勤監査役	伊藤　　誠	※	◎	※	
常勤監査役	矢作　　充	※	○	※	
社外監査役	浅田　千秋	※	○		○
社外監査役	宇都宮　功	※	○		○

（注）常勤役員会は、上記以外に執行役員が構成員であります。執行役員の詳細につきましては、（２）［役員の状況］① 役員一覧（注）７をご参照ください。

③コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等の状況

（内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況）

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請の充足や内部統制体制の確立といったガバナンス体制の構築、ひいては中長期的企業価値の向上に繋がるものと考えております。そこで、各リスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っており、これを経営戦略に反映させることでより一層の企業価値向上に努めております。

当社におけるリスクマネジメントの取組みとしては、リスクマネジメント体制の構築と運用がその一つとしてあげられます。当該体制については、まず関連諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から大分類し、それぞれの分類されたリスク毎に主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善等の検討を行っております。また、当社におけるかかる取組みを、当社グループ会社においても導入しております。

なお、リスクマネジメントの根幹を形成するコンプライアンス体制については、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを啓蒙するため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、教育とともに小冊子の配布を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決に努めております。

（業務の適正を確保するための体制整備の状況）

a. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性や適切性の監査を行う。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配布してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力を行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ．当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配付するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

更に、当社監査室長を窓口とした内部通報制度を構築し、内部通報者が内部通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。また、この体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

ロ．当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名（当事業年度末現在）で構成されており、社外監査役２名を含む監査役４名も出席しています。当事業年度において当社取締役会は14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む常勤役員会を当事業年度においては17回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ．損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響、そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。当事業年度においては、当社における全体的なリスクを管理するリスクマネジメント委員会を開催し、当社役員同席のもとで全体的なリスク報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行うことで、より効果的なリスク管理体制の運用の実現に努めています。

なお、新型コロナウイルスに対する当社グループの対応を適宜適切に実施するために、当社代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、当社グループ全体の新型コロナウイルス対応方針を定めてその対応を周知徹底しています。

ニ．当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ．監査役の監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役２名を含む監査役４名で構成されています。当事業年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づく同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性　10名　女性　1名　（役員のうち女性の比率　9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	岩下　節生	1953年２月４日生	1984年３月　当社入社 1992年８月　当社海外業務部北京事務所長兼上海事務所長 1995年９月　寧波愛発科真空技術有限公司董事総経理 1998年７月　当社アジア本部中国総部長 2006年３月　愛発科（中国）投資有限公司董事総経理 2006年10月　愛発科商貿（上海）有限公司董事長 愛発科真空技術（蘇州）有限公司董事長 2011年９月　当社取締役 2012年７月　当社取締役執行役員 2013年９月　当社常務執行役員 2015年７月　当社専務執行役員 愛発科（中国）投資有限公司董事長 2016年７月　当社専務執行役員経営企画室長 2016年９月　当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年７月　当社代表取締役執行役員社長 2019年１月　当社代表取締役執行役員社長兼人財センター長 2020年７月　当社代表取締役社長（現任）	(注)３	28
取締役副社長 グループ会社統括	本吉　　光	1957年１月１日生	1980年４月　当社入社 1995年７月　当社超高真空事業部管理部長 1998年７月　当社経営企画室専門部長 2000年７月　当社経理部長 2005年９月　当社取締役経理部長 2010年７月　当社取締役経営企画室長 2012年７月　当社取締役執行役員経営企画室長 2013年７月　ULVAC TAIWAN INC.董事長 2014年７月　当社取締役常務執行役員経営企画室長 2015年７月　当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年７月　当社取締役専務執行役員事業企画本部長 愛発科商貿（上海）有限公司董事長 愛発科真空技術（蘇州）有限公司董事長 ULVAC SINGAPORE PTE LTD取締役会長 ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.取締役会長 2018年７月　当社取締役執行役員副社長 2019年１月　愛発科（中国）投資有限公司董事長総経理 愛発科自動化科技（上海）有限公司董事長 2019年７月　当社取締役執行役員副社長 経営推進センター長 関連会社担当 愛発科天馬電機（靖江）有限公司董事長 2020年１月　愛発科（中国）投資有限公司董事長（現任） 2020年７月　当社取締役副社長 グループ会社統括（現任）	(注)３	9
専務取締役 イノベーション担当 兼　アルバック・ファイ株式会社取締役会長	白　忠烈	1959年２月14日生	1991年４月　当社入社 1999年９月　ULVAC KOREA,Ltd.入社 専務理事 2000年９月　同社代表理事社長 2012年９月　当社執行役員 2015年７月　当社常務執行役員 2016年９月　ULVAC KOREA,Ltd.理事会長（現任） 2018年７月　当社常務執行役員開発本部長 2018年９月　当社取締役常務執行役員開発本部長 2019年７月　当社取締役常務執行役員イノベーションセンター長 2020年７月　当社専務取締役イノベーション担当兼アルバック・ファイ株式会社代表取締役社長 2021年７月　当社専務取締役イノベーション担当兼アルバック・ファイ株式会社取締役会長（現任）	(注)３	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	西　啓介	1960年９月20日生	1983年４月　日本生命保険相互会社入社 2007年３月　同社国際業務部長兼中国室長 2010年３月　同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長 2011年７月　同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長 2014年３月　同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2017年３月　同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2018年３月　同社取締役 2018年３月　ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2020年３月　ニッセイ信用保証株式会社顧問 2020年４月　同社代表取締役社長（現任） 2020年９月　当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
取締役	内田　憲男	1950年10月22日生	1973年４月　東京光学機械株式会社（現株式会社トプコン）入社 1980年６月　トプコンシンガポール社ゼネラルマネジャー 1989年２月　トプコンオーストラリア社社長 1994年10月　トプコンレーザーシステムズ社（現トプコンポジショニングシステムズ社）上級副社長 1999年７月　株式会社トプコンレーザーシステムズジャパン社長 2003年６月　株式会社トプコン執行役員 2003年７月　株式会社トプコン販売（現株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン）取締役社長 2005年６月　株式会社トプコン取締役兼執行役員 2007年６月　同社取締役兼常務執行役員 2010年６月　同社取締役兼専務執行役員 2011年６月　同社代表取締役社長 2013年６月　同社相談役 2015年６月　ナブテスコ株式会社社外取締役（現任） 2015年９月　当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
取締役	石田　耕三	1944年11月４日生	1970年３月　株式会社堀場製作所入社 1982年６月　同社開発・営業本部製品１部長 1985年３月　ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役社長 1988年６月　株式会社堀場製作所取締役 1991年６月　同社常務取締役 1996年６月　同社専務取締役 2001年７月　ＡＢＸ社（現　ホリバＡＢＸ社）（フランス）取締役社長（CEO） 2002年６月　株式会社堀場製作所取締役副社長 2005年６月　同社代表取締役副社長 2011年３月　株式会社堀場エステック取締役相談役 2014年３月　株式会社堀場製作所代表取締役副会長 2016年３月　同社上席顧問 2016年９月　当社社外取締役（現任） 2017年３月　株式会社正興電機製作所社外取締役（現任） 2018年４月　株式会社堀場製作所フェロー	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	中島　好美	1956年12月16日生	1980年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 1982年２月　エイボン・プロダクツ株式会社入社 1997年５月　シティバンクＮ．Ａ．入行バイスプレジデント 2000年６月　ソシエテ ジェネラル証券会社入社シニアジェネラルマネージャー 2002年４月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル，Inc．入社 日本支社グローバル トラベラーズチェック＆プリペイドカードサービス担当副社長 2011年８月　同社シンガポール カントリー・マネジャー（社長） 2014年２月　同社日本支社上席副社長 2014年４月　アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任） 2018年６月　日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任） 2018年９月　当社社外取締役（現任） 2021年４月　積水ハウス株式会社社外取締役（現任）	（注）３	－
監査役（常勤）	伊藤　　誠	1961年８月21日生	1984年４月　日本生命保険相互会社入社 2008年３月　同社本店財務第一部長兼九州財務部長 2012年３月　同社首都圏財務部長 2015年４月　当社入社 経営企画室長付顧問 2015年９月　当社常勤監査役（現任）	（注）５	－
監査役（常勤）	矢作　　充	1959年４月27日生	1983年４月　当社入社 1995年７月　当社精機事業部真空ポンプ部商品開発課長 1996年７月　当社規格品事業部商品開発部１課長 1999年７月　当社規格品事業部精機技術部２課長 2004年７月　当社技術開発部第２研究部長 2011年６月　当社技術開発部長 2018年７月　当社経営企画室付参与 2018年９月　当社常勤監査役（現任）	（注）４	4
監査役	浅田　千秋	1949年12月３日生	1977年４月　弁護士登録 第二東京弁護士会所属 1996年10月　光樹法律事務所共同設立 2001年６月　株式会社卑弥呼社外監査役 2007年９月　当社社外監査役（現任） 2012年４月　公益財団法人東京都柔道連盟監事（現任） 2014年３月　公益財団法人全日本柔道連盟評議員 2017年６月　株式会社アークン（現株式会社フーバーブレイン）社外取締役	（注）５	－
監査役	宇都宮　功	1964年５月11日生	1997年４月　税理士登録 1999年７月　宇都宮功税理士事務所開設 2011年６月　東京税理士会京橋支部厚生部長 2012年６月　税理士法人築地会計代表社員（現任） 2013年６月　東京税理士会理事 2015年６月　東京税理士会理事総務部副部長 2017年６月　東京税理士会京橋支部総務部長 2017年９月　当社社外監査役（現任） 2019年６月　東京税理士会京橋支部副支部長（現任）	（注）６	－
計					52

（注）１．取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
２．監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏は、社外監査役であります。
３．2021年９月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2018年９月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2019年９月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2021年９月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

7．経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
業務執行のみを行う執行役員は、以下の11名であります。

常務執行役員	半導体・電子機器事業部長　兼　品質システム部長 愛発科真空技術（沈陽）有限公司　董事長	島田　鉄也
常務執行役員	財務部長	青木　貞男
上席執行役員	愛発科（中国）投資有限公司　副董事長	佐藤　重光
上席執行役員	営業統括、半導体事業開発担当 愛発科電子材料（蘇州）有限公司　董事長	近藤　智保
執行役員	新ビジネス創成、サービスビジネス副担当 ULVAC TAIWAN INC.　董事長 ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.　董事長	蔡　　有哲
執行役員	中国ビジネス担当 愛発科（中国）投資有限公司　董事総経理 愛発科真空技術（蘇州）有限公司　董事長 愛発科商貿（上海）有限公司　董事長 愛発科真空設備（上海）有限公司　董事長	曾　　正明
執行役員	欧米、東南アジアビジネス担当 ULVAC Technologies, Inc.　President&CEO	鄒　　弘綱
執行役員	経営改革推進室長　兼　法務部長	髙橋　信次
執行役員	FPD事業部長	清水　康男
執行役員	調達センター長 株式会社昭和真空　社外取締役	山口　堅二
執行役員	規格品事業部長 アルバック機工株式会社　代表取締役社長 愛発科天馬電機（靖江）有限公司　董事長	申　　周勲

8．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
野中　孝男	1949年１月29日生	1971年４月　萬有製薬株式会社（現MSD株式会社）入社 1982年３月　税理士登録 1982年４月　野中孝男税理士事務所開設 所長（現任） 1989年１月　株式会社メリエス代表取締役社長 1991年３月　株式会社木梨電機製作所監査役（現任） 2009年９月　当社社外監査役 2011年６月　東京税理士会京橋支部相談役（現任） 2012年５月　学校法人石田学園（現　学校法人国際教育機構）監事 2013年５月　学校法人石田学園（現　学校法人国際教育機構）理事（現任） 2013年10月　京橋税理士政治連盟相談役（現任） 2015年６月　日本税理士共済会監事（現任） 株式会社日税共済監査役（現任） 2017年２月　FITリーディンテックス株式会社監査役（現任）	－

②社外役員の状況

当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名です。

当社における社外取締役及び社外監査役の選任基準は、諸法令で定められる基準のみならず、企業経営者としての経験や法律や会計等の専門的知識など、社外役員としての有益な意見を期待しうる資質を重視し、かつ、公平性の観点から、当社との利害関係の有無を総合的に考慮しております。また、独立社外取締役の選任については、その意見の公正を担保すべく、当社にて定める独立性判定基準に従っております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は次のとおりです。まず、社外取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長です。次に、社外取締役内田憲男氏は、ナブテスコ株式会社社外取締役です。そして、社外取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所社外取締役です。さらに、社外取締役中島好美氏はイオンフィナンシャルサービス株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び積水ハウス株式会社社外取締役です。内田氏、石田氏及び中島氏については、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

なお、西氏については、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の取締役を2018年７月まで務めておりました。2021年６月末現在、当グループにおける同社からの借入額は、5,218百万円です。日本生命保険相互会社と当社との間の取引は、保険料等がありますが、当社の売上総額に占める割合は１％未満（2021年６月期実績）です。

当社の社外監査役は次のとおりです。まず、社外監査役浅田千秋氏は弁護士です。次に、社外監査役宇都宮功氏は税理士です。浅田氏及び宇都宮氏は、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、取締役会議案について、十分な事前説明を行うとともに、そのご要望に応じて、社外取締役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外監査役に対しても、取締役会での報告に加え、監査役会における常勤監査役との意見交換や会計監査人との意見交換を行うとともに、そのご要望に応じて、社外監査役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会の諮問機関である指名報酬等委員会の構成員としてご提言をいただいております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査はそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を行っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査体制につきましては、４名から構成される監査役会を設置し、うち半数の２名を社外監査役とすることにより、監査機能及びその公平中立性と透明性を確保しております。なお、常勤監査役伊藤誠氏は、他社における長年の財務・経理部門での経験があり、社外監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度においては監査役会を19回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏　名	出席回数
伊藤　誠　（常勤）	19回
矢作　充　（常勤）	19回
浅田　千秋（社外）	19回
宇都宮　功（社外）	19回

監査役は取締役会に出席し（当事業年度において各監査役はその全てに出席）、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、社長及び社外取締役と定期的あるいは随時に情報交換を行っております。また、会計監査人とは相互の監査計画の共有及び監査講評などにより意見交換を行っております。

常勤監査役はこれらに加えて、監査役会で決定した監査の方針及び監査計画に基づき、常勤役員会をはじめ重要な会議に積極的に出席し、意見を述べるほか、重要な決裁書類の内容確認等を通じて会社の現況の把握及び適切な事業運営の確認を行い、これらの内容を監査役会に報告することで、社外監査役とも情報を共有しております。さらに、監査室とも緊密な連携を取り、コーポレート・ガバナンス体制の監視、各部署（事業部を含む。）や子会社への往査等の実施により、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

②内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、６名からなる監査室が担当しております。内部監査は各部署（事業部を含む。）及び連結子会社を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しております。また、経営者からの個別の要請事項を踏まえ、適宜臨時監査を実施しております。これらの内部監査の結果につきましては、社長、監査役に加え、対象となる部署長及び連結子会社の社長にも報告し、必要に応じて改善を督励しております。

また、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会等を実施しているほか、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果等の情報の相互報告や意見交換等を随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年２回開催し、意思疎通、情報交換を図る等相互連携に努めております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

監査法人名	継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名等		監査業務に係る補助者の構成
PwCあらた有限責任監査法人	1990年以降	指定有限責任社員 業務執行社員	田邊　晴康	公認会計士　５名 公認会計士試験合格者等　７名 その他　22名
			本多　　守	

（注）当社は2007年６月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けており、継続監査期間にはPwCあらた有限責任監査法人の前身の監査法人に係る期間を含みます。また、継続監査期間は、当社において調査可能な範囲で記載しており、実際には上記期間を超えている可能性があります。

イ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人評価に関する手順書を策定しており、監査法人の品質管理体制・独立性・専門性・グループ監査体制・欠格事由の有無、監査報酬等の評価項目を定め、それに適合することを条件としております。評価の過程においては、監査法人との接点が多い内部監査部門及び財務経理部門からの意見聴取も行った上で、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。このほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人評価に関する手順書を策定しております。

その上で、会計監査人の監査実施状況につき、監査役の協議において総合的に評価した結果、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬　（百万円）	非監査業務に基づく報酬　（百万円）	監査証明業務に基づく報酬　（百万円）	非監査業務に基づく報酬　（百万円）
提出会社	89	20	91	19
連結子会社	12	1	34	－
計	100	21	125	19

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、日本の会計基準及び国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、人材育成に関するアドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、日本の会計基準及びリスクマネジメントに関するアドバイザリー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬　（百万円）	非監査業務に基づく報酬　（百万円）	監査証明業務に基づく報酬　（百万円）	非監査業務に基づく報酬　（百万円）
提出会社	45	43	44	50
連結子会社	68	41	73	33
計	113	84	117	84

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務及びCSRに関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務及びCSRに関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各取締役の報酬の決定方針としては、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社グループの企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、複数の報酬要素を組み合わせて評価することとしており、各取締役の報酬が客観的に適正な水準となるようにしています。

取締役の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種などの他社における報酬水準の分析を行った上で、取締役の職責や寄与度を多角的に評価検証し、取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討した上で、その結果を取締役会に答申しています。当該答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議（※）した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の報酬等を決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみであり、株主総会で決議した監査役全員の報酬等の総額の範囲内で、監査役会の協議によって決定しております。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

（※） 取締役の報酬限度は、2021年９月29日開催の第117回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分90百万円以内）と決議しており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、７名（うち社外取締役４名）です。監査役の報酬限度額は、2006年９月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時の監査役の員数は、５名（うち社外監査役３名）です。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2016年９月29日開催の第112回定時株主総会において株式給付信託（BBT）の導入について決議しております。本制度につきましては、第４[提出会社の状況] １[株式等の状況] （８）[役員・従業員株式所有制度の内容]の項目をご参照ください。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は、６名です。

なお、役員退職慰労金制度については、2006年９月28日開催の第102回定時株主総会において廃止が決議されております。

社内取締役の報酬等については、役位毎の報酬基準に従って毎月定額で支給される固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等で構成されています。また、年次の業績連動報酬に反映される取締役の個人評価を実施し、同評価についても指名報酬等委員会に答申の上、決定しております。当事業年度における年次業績連動報酬に反映される取締役の個人評価については、2020年８月26日開催の指名報酬等委員会で決定しております。

社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみで構成されております。

なお、取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

②業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬については、業績及び企業価値向上と適切に連動させるため、単体営業利益率等の実績及び連結営業利益の業績目標の達成度を指標として採用しております。

イ．年次業績連動報酬

単体営業利益率等の実績を算定指標にしておりますが、毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的とした利益配分型の報酬であるため、特定の指標を基準として設定はしていません。当事業年度における算定指標の実績は、単体営業利益率3.4％等であります。

ロ．株式報酬

当社グループの中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的として、中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役位毎に設定される基準に基づいております。当事業年度における算定指標の実績は、70.9％であります（連結営業利益額の目標22,500百万円、実績15,958百万円）。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬等（株式報酬）	
取締役（社外取締役を除く。）	334	224	88	22	4
監査役（社外監査役を除く。）	60	60	－	－	2
社外役員	77	77	－	－	7

（注）１　当事業年度末現在の取締役は８名（うち社外取締役は４名）、監査役は４名（うち社外監査役は２名）であります。

２　非金銭報酬等（株式報酬）には、株式給付信託（BBT）制度に基づき、当事業年度の役員株式給付引当金繰入額22百万円を計上しております。

④役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

⑤使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、それ以外の目的で保有する株式（政策保有株式）を区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先上場企業との事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。

政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。その結果、保有の意義が希薄と判断されたものについては、縮減を検討していくこととしております。

なお、当事業年度においては、当社保有の政策保有株式のうち１銘柄の売却と、１銘柄の一部売却を実施しました（売却金額5,346百万円）。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	6	24
非上場株式以外の株式	7	3,405

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	2	5,346

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱オプトラン	1,038,000 2,564	3,038,000 7,619	当社事業活動における取引関係維持のため	無
㈱島津製作所	85,000 365	85,000 244	当社事業活動における取引関係維持のため	有
日本トムソン㈱	288,000 175	288,000 97	当社事業活動における取引関係維持のため	有
㈱三井住友フィナンシャルグループ	45,393 174	45,393 138	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無※
㈱みずほフィナンシャルグループ	69,008 110	690,080 91	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無※
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	5,100 18	5,100 15	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無※
㈱みちのく銀行	103 0	103 0	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	－ －	376,170 159	－	無※

（注）１　「－」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

２　保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難であり、保有の合理性の検証方法については次のとおりです。

当社は、政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。

３　当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年７月１日から2021年６月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年７月１日から2021年６月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年６月30日)	当連結会計年度 (2021年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,694	91,545
受取手形及び売掛金	66,702	66,289
商品及び製品	3,883	4,064
仕掛品	※5 21,004	※5 22,785
原材料及び貯蔵品	10,217	10,309
その他	6,903	7,858
貸倒引当金	△419	△319
流動資産合計	188,985	202,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,850	83,821
減価償却累計額	△52,735	△55,500
建物及び構築物（純額）	29,115	28,321
機械装置及び運搬具	76,740	79,326
減価償却累計額	△57,428	△60,073
機械装置及び運搬具（純額）	19,312	19,253
工具、器具及び備品	13,933	14,098
減価償却累計額	△12,295	△12,651
工具、器具及び備品（純額）	1,638	1,448
土地	8,344	8,480
リース資産	3,851	4,516
減価償却累計額	△1,284	△1,549
リース資産（純額）	2,567	2,967
建設仮勘定	4,213	5,617
有形固定資産合計	※2,※4 65,189	※2,※4 66,086
無形固定資産		
リース資産	53	34
ソフトウエア	973	1,347
その他	2,251	2,115
無形固定資産合計	3,278	3,496
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,869	※1 7,360
繰延税金資産	6,108	6,385
その他	※1 9,343	※1 8,763
貸倒引当金	△2,422	△1,859
投資その他の資産合計	24,898	20,649
固定資産合計	93,365	90,231
資産合計	282,350	292,761

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,439	36,073
短期借入金	※2 11,266	※2 8,508
リース債務	666	722
未払法人税等	1,340	2,182
前受金	11,569	12,659
賞与引当金	2,686	3,048
役員賞与引当金	372	355
製品保証引当金	1,672	1,222
受注損失引当金	1,323	1,253
その他	9,952	11,797
流動負債合計	72,285	77,819
固定負債		
長期借入金	※2 38,577	※2 30,943
リース債務	1,999	2,361
繰延税金負債	27	42
退職給付に係る負債	7,363	6,968
役員株式給付引当金	156	198
資産除去債務	402	406
その他	447	326
固定負債合計	48,972	41,243
負債合計	121,256	119,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	126,571	137,573
自己株式	△349	△343
株主資本合計	151,007	162,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,301	2,174
為替換算調整勘定	△572	4,132
退職給付に係る調整累計額	△1,482	△1,422
その他の包括利益累計額合計	3,246	4,884
非支配株主持分	6,840	6,800
純資産合計	161,093	173,699
負債純資産合計	282,350	292,761

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
売上高	185,402	183,011
売上原価	※2,※3,※4 134,805	※2,※3,※4 129,247
売上総利益	50,596	53,764
販売費及び一般管理費		
販売費	13,091	14,801
一般管理費	21,547	21,766
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 34,638	※1,※2 36,567
営業利益	15,958	17,197
営業外収益		
受取利息	171	199
受取配当金	634	650
受取保険金及び配当金	316	586
補助金収入	150	328
持分法による投資利益	494	569
その他	1,747	828
営業外収益合計	3,511	3,160
営業外費用		
支払利息	437	498
為替差損	－	373
その他	980	1,520
営業外費用合計	1,418	2,391
経常利益	18,052	17,966
特別利益		
投資有価証券売却益	3,261	4,998
固定資産売却益	※5 47	※5 55
特別利益合計	3,308	5,053
特別損失		
固定資産除却損	※6 64	※6 99
減損損失	※7 175	－
関係会社清算損	－	378
新型コロナウイルス感染症対応費用	－	※8 984
特別損失合計	239	1,460
税金等調整前当期純利益	21,122	21,559
法人税、住民税及び事業税	4,790	4,867
法人税等調整額	4,596	1,218
法人税等合計	9,386	6,085
当期純利益	11,736	15,474
非支配株主に帰属する当期純利益	967	644
親会社株主に帰属する当期純利益	10,769	14,830

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
当期純利益	11,736	15,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,347	△3,137
為替換算調整勘定	△759	4,748
退職給付に係る調整額	48	58
持分法適用会社に対する持分相当額	△142	342
その他の包括利益合計	※ △2,200	※ 2,010
包括利益	9,536	17,483
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,626	16,467
非支配株主に係る包括利益	910	1,016

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	120,985	△247	145,522
当期変動額					
剰余金の配当			△5,182		△5,182
親会社株主に帰属する当期純利益			10,769		10,769
自己株式の取得				△120	△120
自己株式の処分				18	18
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,587	△102	5,485
当期末残高	20,873	3,912	126,571	△349	151,007

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,652	266	△1,528	5,390	6,676	157,588
当期変動額						
剰余金の配当						△5,182
親会社株主に帰属する当期純利益						10,769
自己株式の取得						△120
自己株式の処分						18
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,351	△838	46	△2,143	164	△1,979
当期変動額合計	△1,351	△838	46	△2,143	164	3,505
当期末残高	5,301	△572	△1,482	3,246	6,840	161,093

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	126,571	△349	151,007
当期変動額					
剰余金の配当			△3,948		△3,948
親会社株主に帰属する当期純利益			14,830		14,830
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				7	7
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	11,002	6	11,008
当期末残高	20,873	3,912	137,573	△343	162,015

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,301	△572	△1,482	3,246	6,840	161,093
当期変動額						
剰余金の配当						△3,948
親会社株主に帰属する当期純利益						14,830
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						7
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,127	4,704	60	1,637	△40	1,598
当期変動額合計	△3,127	4,704	60	1,637	△40	12,605
当期末残高	2,174	4,132	△1,422	4,884	6,800	173,699

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,122	21,559
減価償却費	7,849	8,386
減損損失	175	－
固定資産除却損	64	99
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,053	△823
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,031	217
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△411	△402
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	10	42
製品保証引当金の増減額（△は減少）	34	△508
受注損失引当金の増減額（△は減少）	224	△70
受取利息及び受取配当金	△806	△850
支払利息	437	498
補助金収入	△150	△328
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,261	△4,998
固定資産売却損益（△は益）	△47	△55
持分法による投資損益（△は益）	△494	△569
売上債権の増減額（△は増加）	9,941	2,505
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,718	△2,568
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,985	3,215
前受金の増減額（△は減少）	△4,186	153
未払消費税等の増減額（△は減少）	△370	65
その他	3,292	3,332
小計	25,071	28,899
利息及び配当金の受取額	1,111	1,178
利息の支払額	△450	△505
法人税等の支払額	△6,994	△4,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,738	25,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,728	△11,033
定期預金の払戻による収入	3,707	5,338
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,828	△7,147
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,175	277
投資有価証券の売却による収入	3,371	5,346
補助金による収入	150	134
その他	10	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,143	△6,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,785	△361
長期借入れによる収入	26,689	3,750
長期借入金の返済による支出	△8,607	△13,689
リース債務の返済による支出	△787	△825
配当金の支払額	△5,175	△3,945
自己株式の取得による支出	△120	△1
非支配株主への配当金の支払額	△760	△984
その他	－	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,455	△16,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	2,468
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	22,089	5,002
現金及び現金同等物の期首残高	55,859	77,948
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	112
現金及び現金同等物の期末残高	※ 77,948	※ 83,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　29社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバックテクノ㈱
アルバック九州㈱
アルバック東北㈱
ULVAC Technologies,Inc.
アルバック機工㈱
アルバック販売㈱
アルバック・クライオ㈱
アルバック・ファイ㈱
ULVAC KOREA,Ltd.
ULVAC TAIWAN INC.
ULVAC SINGAPORE PTE LTD
愛発科真空技術(蘇州)有限公司
愛発科東方真空(成都)有限公司
愛発科自動化科技(上海)有限公司
愛発科天馬電機(靖江)有限公司
愛発科真空技術(沈陽)有限公司
愛発科(中国)投資有限公司
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.
Physical Electronics USA,Inc.
タイゴールド㈱
Pure Surface Technology,Ltd.
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.
アルバック成膜㈱
ULCOAT TAIWAN,Inc.
愛発科商貿(上海)有限公司
愛発科電子材料(蘇州)有限公司
愛発科真空設備(上海)有限公司
愛発科成膜技術(合肥)有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたUlvac Korea Precision,Ltd.及びULVAC Materials Korea,Ltd.は、当社の連結子会社であるPure Surface Technology,Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司は、清算結了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数　　９社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH
ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY,CO.,LTD.
ULVAC Materials Taiwan,Inc.
日真制御㈱
ULVAC(THAILAND)LTD.
ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED
アルバックヒューマンリレーションズ㈱
愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司
㈱ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　　-社

(2) 持分法適用の関連会社数　　4社

㈱昭和真空

㈱ＲＥＪ

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

寧波愛発科真空技術有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（９社）及び関連会社（５社）については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司及び愛発科成膜技術(合肥)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工㈱、ULVAC Technologies,Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は３月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、３月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法の他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっており、国内連結子会社において2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　４～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、米国を除く在外連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しております。リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、計上された資産の減価償却は定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌連結会計年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における連結損益計算書上の売上高は183,011百万円計上しており、このうち49,353百万円が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用しており、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合で測定される工事進捗度に基づいて収益を認識しております。

工事原価総額は工事契約において定められた施工者の義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出しております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、人件費等の固定費であります。

想定していなかった工事原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産　　66,086百万円

無形固定資産　　3,496百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測によりキャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的で信頼性のある情報に基づき将来キャッシュ・フローの見積りを行っておりますが、経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度において減損の兆候が識別された資産グループの固定資産は4,943百万円で、このうち3,717百万円が当社の真空機器事業に属するFPD（フラットパネルディスプレイ）事業関連の固定資産ですが、前連結会計年度にFPD業界でLCD（大型TV用液晶ディスプレイ）向け大型投資が一段落し経営環境が一時的に変化したことを踏まえ、当連結会計年度に当該資産グループに減損の兆候が認められると判断いたしました。

既にFPD業界では、巣ごもり需要に対応した液晶パネル投資やスマートフォン、タブレット等の液晶から有機ELディスプレイ（OLED）へのシフトに対応した投資が活発化してきており、当社はこの状況が今後も継続すると見込んでいるため、当該仮定に基づき同資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、減損損失は認識されませんでした。

３．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　6,385百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、課税主体ごとに将来の業績予測やタックス・プランニング等に基づき課税所得を合理的に見積った上で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測により将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。

経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額には、当社が過去に実施した事業構造改革等により生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産2,163百万円が含まれております。

（未適用の会計基準等）

１．当社及び国内連結子会社

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年６月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．在外連結子会社

2021年６月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりです。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 （米国会計基準 ASU 第2016-02号）	リースに関する会計処理を改訂	2023年６月期より適用予定

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金及び配当金」及び「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賠償金」に表示していた779百万円及び「その他」に表示していた1,433百万円は、「受取保険金及び配当金」316百万円、「補助金収入」150百万円及び「その他」1,747百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額」に表示していた△75百万円及び「その他」に表示していた3,430百万円は、「固定資産除却損」64百万円及び「その他」3,292百万円として組み替えております。

（追加情報）

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が337百万円、99千株、当連結会計年度末が330百万円、97千株であります。

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは世界各地で事業を展開しており、新型コロナウイルスの世界規模での拡大に伴う各地への移動制限などにより当社グループの事業の一部に影響が出ていますが、状況に応じて必要な対策を講じることでその影響の最小化に努めており、翌連結会計年度以降に新型コロナウイルスが当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積り（固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等）を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
投資有価証券（株式）	3,384百万円	3,801百万円
投資その他の資産（その他）（出資金）	3,660	3,750

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
工場財団		
土地	503百万円	503百万円
建物及び構築物	2,933	2,801
機械装置及び運搬具等	4	4
計	3,440	3,307
土地	172	172
建物及び構築物	680	700
機械装置及び運搬具等	－	－
計	852	871

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
短期借入金	778百万円	958百万円
長期借入金	3,372	3,192
計	4,150	4,150

３　コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前連結会計年度 （2020年６月30日）		当連結会計年度 （2021年６月30日）	
当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	－	借入実行高	－
差引額	60,000	差引額	80,000

※４　有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
土地	247百万円	247百万円

※５　損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
仕掛品	1,018百万円	1,146百万円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
従業員給料	7,027百万円	7,352百万円
賞与引当金繰入額	134	219
役員賞与引当金繰入額	336	324
退職給付費用	643	632
役員退職慰労引当金繰入額	2	－
役員株式給付引当金繰入額	34	52
減価償却費	1,744	1,859
旅費交通費	820	405
支払手数料	2,099	1,887
研究開発費	6,152	5,985
貸倒引当金繰入額	△2,015	△625
製造部門による販売活動等支援費	6,615	6,846

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
8,353百万円	8,375百万円

※３　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれているたな卸資産評価損の金額は軽微であります。

※４　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
224百万円	△69百万円

※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
建物及び構築物	33百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	4	11
工具、器具及び備品	2	3
土地	8	△8
計	47	55

（注）同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）		当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）	
建物及び構築物	10百万円		15百万円
機械装置及び運搬具	44		79
工具、器具及び備品	0		4
ソフトウエア	5		0
その他	5		1
計	64		99

※７　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	遊休資産	建物及び構築物等
神奈川県茅ヶ崎市　他	事業用資産（真空機器事業）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等

当社グループは減損会計の適用にあたって、報告セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

売却予定の遊休資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（175百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、遊休資産114百万円（建物及び構築物113百万円、その他０百万円）、事業用資産62百万円（機械装置及び運搬具59百万円、建設仮勘定３百万円、その他０百万円）であります。

回収可能価額は、遊休資産については原則として不動産鑑定評価基準によって正味売却価額を評価し、事業用資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

※８　新型コロナウイルス感染症対応費用

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症対応費用は、各国の政府や自治体からの要請により講じた感染拡大防止対策に係る費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,383百万円	416百万円
組替調整額	△3,261	△4,998
税効果調整前	△1,878	△4,582
税効果額	531	1,444
その他有価証券評価差額金	△1,347	△3,137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△759	4,748
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	401	437
組替調整額	△332	△360
税効果調整前	69	77
税効果額	△21	△20
退職給付に係る調整額	48	58
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△142	342
その他の包括利益合計	△2,200	2,010

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	49,355,938	－	－	49,355,938
合計	49,355,938	－	－	49,355,938

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	76,792	36,926	5,000	108,718
合計	76,792	36,926	5,000	108,718

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加36,926株は、「株式給付信託（BBT）」の当社株式取得による増加36,900株及び単元未満株式の買取による増加26株であり、減少5,000株は、「株式給付信託（BBT）」制度に基づく取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式98,900株が含まれております。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年９月27日定時株主総会	普通株式	5,182	利益剰余金	105	2019年６月30日	2019年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年９月29日定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	80	2020年６月30日	2020年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	49,355,938	－	－	49,355,938
合計	49,355,938	－	－	49,355,938

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	108,718	313	2,100	106,931
合計	108,718	313	2,100	106,931

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加313株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,100株は、「株式給付信託（BBT）」制度に基づく取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式96,800株が含まれております。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年９月29日定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	80	2020年６月30日	2020年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年９月29日定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年６月30日	2021年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）	当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）
現金及び預金勘定	80,694百万円	91,545百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△2,747	△8,483
現金及び現金同等物	77,948	83,061

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社（米国を除く。）におけるリース資産

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主に生産設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）、事務機器等（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが１年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2020年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	80,694	80,694	－
(2) 受取手形及び売掛金	66,702	66,702	－
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,885	1,868	(17)
②その他有価証券	8,459	8,459	－
(4) 支払手形及び買掛金	(31,439)	(31,439)	－
(5) 短期借入金	(3,266)	(3,266)	－
(6) 長期借入金（*2）	(46,577)	(46,512)	66
(7) デリバティブ取引（*3）	(27)	(27)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	91,545	91,545	－
(2) 受取手形及び売掛金	66,289	66,289	－
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	2,040	2,203	163
②その他有価証券	3,531	3,531	－
(4) 支払手形及び買掛金	(36,073)	(36,073)	－
(5) 短期借入金	(2,969)	(2,969)	－
(6) 長期借入金（*2）	(36,483)	(36,419)	64
(7) デリバティブ取引（*3）	(370)	(370)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収までに１年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（2020年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社及び関連会社株式	1,499
その他有価証券（非上場株式）	26
合計	1,525

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年６月30日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社及び関連会社株式	1,761
その他有価証券（非上場株式）	27
合計	1,789

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年６月30日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	80,694	－	－	－
受取手形及び売掛金	66,702	－	－	－
合計	147,396	－	－	－

当連結会計年度（2021年６月30日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	91,545	－	－	－
受取手形及び売掛金	66,289	－	－	－
合計	157,834	－	－	－

（注）４．短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年６月30日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	3,266	－	－	－	－	－
長期借入金	8,000	5,934	6,127	6,175	6,013	14,328
合計	11,266	5,934	6,127	6,175	6,013	14,328

当連結会計年度（2021年６月30日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	2,969	－	－	－	－	－
長期借入金	5,539	5,702	5,750	5,697	4,111	9,684
合計	8,508	5,702	5,750	5,697	4,111	9,684

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2020年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,199	535	7,664
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	8,199	535	7,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	261	326	△66
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	261	326	△66
合計		8,459	861	7,598

（注）１　取得原価は減損処理後の金額であります。

２　非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,531	514	3,017
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	3,531	514	3,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	0	0	△0
合計		3,531	514	3,017

（注） １ 取得原価は減損処理後の金額であります。

２ 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年７月１日 至 2020年６月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,371	3,261	－
合計	3,371	3,261	－

当連結会計年度（自 2020年７月１日 至 2021年６月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,346	4,998	－
合計	5,346	4,998	－

３．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年７月１日 至 2020年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年７月１日 至 2021年６月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年６月30日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,366	14	△24	△24
	ユーロ	509	－	△1	△1
	中国元	363	－	△4	△4
	カナダドル	82	－	2	2
	シンガポールドル	98	－	△1	△1
	買建				
	米ドル	638	－	1	1
	韓国ウォン	135	－	△0	△0
	英ポンド	33	－	1	1
合計		3,222	14	△27	△27

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年６月30日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,247	179	△128	△128
	ユーロ	775	16	△16	△16
	中国元	1,139	－	△51	△51
	買建				
	米ドル	732	－	17	17
	韓国ウォン	8,606	－	△192	△192
	英ポンド	58	－	0	0
合計		13,558	195	△370	△370

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
退職給付債務の期首残高	23,325百万円	23,780百万円
勤務費用	1,599	1,633
利息費用	74	80
数理計算上の差異の発生額	△51	△174
退職給付の支払額	△1,166	△1,114
退職給付債務の期末残高	23,780	24,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
年金資産の期首残高	17,703百万円	18,656百万円
期待運用収益	369	396
数理計算上の差異の発生額	△288	△328
事業主からの拠出額	1,939	1,635
退職給付の支払額	△1,067	△1,005
年金資産の期末残高	18,656	19,354

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	2,225百万円	2,239百万円
退職給付費用	389	236
退職給付の支払額	△148	△128
制度への拠出額	△226	△232
退職給付に係る負債の期末残高	2,239	2,115

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
積立型制度の退職給付債務	26,748百万円	27,249百万円
年金資産	△20,748	△21,703
	6,000	5,546
非積立型制度の退職給付債務	1,363	1,421
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,363	6,968
退職給付に係る負債	7,363	6,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,363	6,968

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
勤務費用	1,599百万円	1,633百万円
利息費用	74	80
過去勤務費用の費用処理額	△68	△69
期待運用収益	△369	△396
数理計算上の差異の費用処理額	376	305
簡便法で計算した退職給付費用	389	236
確定給付制度に係る退職給付費用	2,001	1,790

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
過去勤務費用	68百万円	69百万円
数理計算上の差異	△137	△146
合 計	△69	△77

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
未認識過去勤務費用	△305百万円	△236百万円
未認識数理計算上の差異	2,427	2,278
合 計	2,122	2,042

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
債券	19%	19%
株式	5	4
現金及び預金	38	40
一般勘定	36	35
その他	2	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
割引率	0.1%～1.9%	0.1%～2.3%
長期期待運用収益率	0.5%～2.5%	0.5%～2.5%

なお、当社及び主要な連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123百万円、当連結会計年度99百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2020年６月30日）	当連結会計年度 （2021年６月30日）
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益及び評価損等）	2,409百万円	1,486百万円
賞与引当金	316	445
製品保証引当金	433	303
貸倒引当金	761	476
受注損失引当金	403	392
退職給付に係る負債	2,267	2,124
繰越欠損金（注）	6,839	6,682
株式評価損等	245	212
減価償却超過額	1,257	1,333
減損損失	1,118	931
その他	1,362	1,765
繰延税金資産小計	17,410	16,149
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△3,976	△4,410
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,855	△1,893
評価性引当額小計	△6,831	△6,303
繰延税金資産の合計	10,579	9,846
繰延税金負債		
貸倒引当金	△35	△10
その他有価証券評価差額金	△2,298	△854
固定資産圧縮積立金	△268	△238
在外子会社等の留保利益	△1,651	△1,830
その他	△246	△570
繰延税金負債の合計	△4,498	△3,502
繰延税金資産の純額	6,081	6,343

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年６月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	371	3,476	1,617	1,056	32	287	6,839
評価性引当額	△363	△2,548	△612	△139	△32	△282	△3,976
繰延税金資産	8	928	1,005	917	－	5	（※2）2,863

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年６月30日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	3,015	1,616	1,048	51	189	763	6,682
評価性引当額	△2,702	△430	△343	△51	△189	△695	△4,410
繰延税金資産	313	1,186	705	－	－	68	（※2）2,272

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度（2020年６月30日）	当連結会計年度（2021年６月30日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	13.1	△3.1
在外子会社の税率差異	△2.4	△2.2
在外子会社等の留保利益	4.1	2.7
その他	△1.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	28.2

（企業結合等関係）

(共通支配下の取引等)

当社の韓国における連結子会社であるPure Surface Technology,Ltd.は、同じく連結子会社であるULVAC Materials Korea,Ltd.、Ulvac Korea Precision,Ltd.及び非連結子会社であるUF TECH,Ltd.を吸収合併いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

名称　　Pure Surface Technology,Ltd.　（当社の100％連結子会社）

事業の内容　　韓国における成膜装置用部品の表面処理

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称　　ULVAC Materials Korea,Ltd.（当社の100％連結子会社）

事業の内容　　韓国におけるスパッタリングターゲットのボンディングサービス

名称　　Ulvac Korea Precision,Ltd.（当社の100％連結子会社）

事業の内容　　韓国における大型基板真空装置用部品及びその他真空装置用部品の製造

名称　　UF TECH,Ltd.（当社の100％非連結子会社）

事業の内容　　韓国における装置部品の製造

(2) 企業結合日

2021年５月４日

(3) 企業結合の法的形式

Pure Surface Technology, Ltd.を存続会社、ULVAC Materials Korea, Ltd.、Ulvac Korea Precision, Ltd.及びUF TECH,Ltd.を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

Pure Surface Technology,Ltd.

(5) その他取引の概要に関する事項

韓国において表面処理、ボンディング、部品加工等のサービス事業を行っている当該４社の合併は、当社の中期経営計画「Breakthrough 2022」の基本方針の一つであるグループ経営の効率強化や競争力の強化を目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、巻取式蒸着装置、真空ポンプ、計測機器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、制御システム関連、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	154,773	30,629	185,402	－	185,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,453	1,208	4,661	△4,661	－
計	158,226	31,836	190,062	△4,661	185,402
セグメント利益	13,681	1,666	15,346	612	15,958
セグメント資産	232,501	41,363	273,865	8,485	282,350
その他の項目					
減価償却費	6,299	1,561	7,860	△11	7,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,296	3,259	9,555	－	9,555

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,269	31,742	183,011	－	183,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,217	1,744	4,961	△4,961	－
計	154,486	33,485	187,972	△4,961	183,011
セグメント利益	15,557	2,146	17,703	△507	17,197
セグメント資産	244,031	45,171	289,203	3,558	292,761
その他の項目					
減価償却費	6,577	1,821	8,397	△12	8,386
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,481	1,487	9,968	－	9,968

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他	合計
66,724	67,478	21,147	30,052	185,402

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
48,248	7,624	9,317	65,189

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他	合計
65,504	62,748	25,357	29,401	183,011

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
47,510	8,392	10,185	66,086

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	175	－	175

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
１株当たり純資産額	3,132円22銭	3,388円87銭
１株当たり当期純利益	218円54銭	301円12銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当連結会計年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,769	14,830
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,769	14,830
普通株式の期中平均株式数（千株）	49,276	49,249

（注）株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度99千株、当連結会計年度97千株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度70千株、当連結会計年度97千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,266	2,969	0.8	－
１年以内に返済予定の長期借入金	8,000	5,539	0.9	－
１年以内に返済予定のリース債務	666	722	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	38,577	30,943	0.9	2024年から2030年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,999	2,361	－	2022年から2043年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	52,508	42,534	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．米国を除く在外連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しており、「１年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）」の当期末残高には、当該会計基準を適用した金額が含まれております。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	5,702	5,750	5,697	4,111
リース債務	489	398	314	228

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	36,552	83,835	128,524	183,011
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	1,028	6,084	12,216	21,559
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	324	4,542	8,272	14,830
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	6.59	92.22	167.96	301.12

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	6.59	85.63	75.74	133.16

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,955	56,312
受取手形	－	※1 559
電子記録債権	※1 891	※1 1,448
売掛金	※1 44,721	※1 40,299
製品	837	693
原材料	2,970	2,800
仕掛品	9,930	9,499
短期貸付金	※1 10,207	※1 7,130
未収入金	※1 3,624	※1 4,127
その他	※1 2,233	※1 1,672
貸倒引当金	－	△47
流動資産合計	124,368	124,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 14,054	※2 12,918
構築物	248	211
機械及び装置	※2 14,935	※2 13,958
車両運搬具	10	9
工具、器具及び備品	522	409
土地	※2,※3 5,603	※2,※3 5,522
リース資産	57	323
建設仮勘定	2,479	4,941
有形固定資産合計	37,908	38,290
無形固定資産		
特許権	1,182	1,054
ソフトウエア	401	682
その他	834	760
無形固定資産合計	2,416	2,496
投資その他の資産		
投資有価証券	8,387	3,428
関係会社株式	12,742	14,266
関係会社出資金	10,842	10,842
長期貸付金	※1 748	※1 201
差入保証金	264	263
前払年金費用	212	459
繰延税金資産	2,721	3,515
その他	2,401	1,640
貸倒引当金	△2,083	△1,359
投資その他の資産合計	36,234	33,255
固定資産合計	76,559	74,042
資産合計	200,927	198,532

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年６月30日）	当事業年度 （2021年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	931	541
電子記録債務	※1 10,779	※1 11,748
買掛金	※1 22,745	※1 21,059
１年内返済予定の長期借入金	※2 7,380	※2 5,082
リース債務	49	54
未払金	※1 2,692	※1 2,989
前受金	4,111	3,095
預り金	※1 5,047	※1 7,514
賞与引当金	268	520
役員賞与引当金	161	180
製品保証引当金	925	517
受注損失引当金	1,305	1,246
その他	※1 1,278	※1 1,805
流動負債合計	57,672	56,350
固定負債		
長期借入金	※2 34,827	※2 27,567
リース債務	35	316
役員株式給付引当金	156	198
債務保証損失引当金	15	－
資産除去債務	210	210
その他	※1 187	※1 186
固定負債合計	35,429	28,477
負債合計	93,101	84,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
資本準備金	105	105
その他資本剰余金	4,477	4,477
資本剰余金合計	4,582	4,582
利益剰余金		
利益準備金	1,960	2,355
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	530	468
繰越利益剰余金	74,952	83,650
利益剰余金合計	77,442	86,473
自己株式	△348	△342
株主資本合計	102,549	111,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,277	2,119
評価・換算差額等合計	5,277	2,119
純資産合計	107,826	113,705
負債純資産合計	200,927	198,532

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
売上高	※1 97,377	※1 81,690
売上原価	※1 76,434	※1 60,200
売上総利益	20,944	21,490
販売費及び一般管理費	※2 17,653	※2 19,045
営業利益	3,290	2,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 9,021	※1 8,184
受取賃貸料	※1 417	※1 422
その他	※1 979	※1 590
営業外収益合計	10,417	9,196
営業外費用		
支払利息	※1 323	※1 382
賃貸資産経費	※3 317	※3 314
その他	※1 634	※1 852
営業外費用合計	1,274	1,548
経常利益	12,433	10,093
特別利益		
投資有価証券売却益	3,261	4,998
固定資産売却益	－	※4 35
特別利益合計	3,261	5,033
特別損失		
固定資産売却損	－	※5 8
固定資産除却損	※6 50	※6 56
減損損失	※7 175	－
債務保証損失引当金繰入額	15	－
新型コロナウイルス感染症対応費用	－	※8 808
その他	－	11
特別損失合計	240	883
税引前当期純利益	15,454	14,243
法人税、住民税及び事業税	1,333	604
法人税等調整額	3,887	660
法人税等合計	5,220	1,264
当期純利益	10,234	12,979

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年７月１日　至　2020年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	1,442	592	70,356	72,390
当期変動額								
剰余金の配当							△5,182	△5,182
利益準備金の積立					518		△518	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△62	62	－
当期純利益							10,234	10,234
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	518	△62	4,596	5,052
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	1,960	530	74,952	77,442

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△246	97,599	6,620	6,620	104,219
当期変動額					
剰余金の配当		△5,182			△5,182
利益準備金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		10,234			10,234
自己株式の取得	△120	△120			△120
自己株式の処分	18	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,343	△1,343	△1,343
当期変動額合計	△102	4,950	△1,343	△1,343	3,606
当期末残高	△348	102,549	5,277	5,277	107,826

当事業年度（自　2020年７月１日　至　2021年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	1,960	530	74,952	77,442
当期変動額								
剰余金の配当							△3,948	△3,948
利益準備金の積立					395		△395	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△62	62	－
当期純利益							12,979	12,979
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	395	△62	8,698	9,031
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	2,355	468	83,650	86,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△348	102,549	5,277	5,277	107,826
当期変動額					
剰余金の配当		△3,948			△3,948
利益準備金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		12,979			12,979
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,157	△3,157	△3,157
当期変動額合計	6	9,037	△3,157	△3,157	5,879
当期末残高	△342	111,586	2,119	2,119	113,705

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．収益認識基準

製造装置の受注生産については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

３．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

５．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法の他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	４～13年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌事業年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度における損益計算書上の売上高は81,690百万円計上しており、このうち34,094百万円が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１．工事進行基準による収益認識」に記載しております。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産　　38,290百万円

無形固定資産　　2,496百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損」に記載しております。

３．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　3,515百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）３．繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賠償金」に表示していた550百万円及び「その他」に表示していた428百万円は、「その他」979百万円として組み替えております。

（追加情報）

「取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」及び「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
短期金銭債権	31,391百万円	33,931百万円
長期金銭債権	746	200
短期金銭債務	27,832	28,167
長期金銭債務	182	182

※２　担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、本社・茅ヶ崎工場、千葉山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
土地	503百万円	503百万円
建物	2,933	2,801
機械及び装置等	4	4
計	3,440	3,307

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
１年内返済予定の長期借入金	778百万円	958百万円
長期借入金	3,372	3,192
計	4,150	4,150

※３　有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
土地	247百万円	247百万円

４　偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	4百万円	－百万円

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2020年６月30日)	当事業年度 (2021年６月30日)
アルバック・クライオ㈱	171百万円	208百万円

5　当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前事業年度 （2020年６月30日）		当事業年度 （2021年６月30日）	
当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	－	借入実行高	－
差引額	60,000	差引額	80,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との主な取引

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
売上高	43,244百万円	47,535百万円
仕入高	39,768	26,900
営業取引以外の取引高	9,234	9,001

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
(1) 販売費		
給料手当	362百万円	398百万円
賞与引当金繰入額	△17	△4
退職給付費用	45	52
減価償却費	25	26
旅費交通費	124	28
支払手数料	119	30
販売手数料	2,021	1,308
貸倒引当金繰入額	△2,087	△515
製造部門による販売活動等支援費	5,714	5,870
(2) 一般管理費		
給料手当	814	844
賞与引当金繰入額	△1	29
役員賞与引当金繰入額	161	180
退職給付費用	101	113
役員株式給付引当金繰入額	34	52
減価償却費	591	568
旅費交通費	127	44
支払手数料	1,023	958
研究開発費	5,414	5,464

※３　賃貸資産経費

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
減価償却費	223百万円	214百万円
固定資産税	67	70

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
建物	－百万円	49百万円
土地	－	△15
その他	－	0
計	－	35

（注）同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
機械及び装置	－百万円	8百万円

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年７月１日 至　2020年６月30日）	当事業年度 （自　2020年７月１日 至　2021年６月30日）
建物	3百万円	3百万円
機械及び装置	44	52
その他	4	1
計	50	56

※７　減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	遊休資産	建物等
神奈川県茅ヶ崎市 他	事業用資産（真空機器事業）	機械及び装置、建設仮勘定等

当社は減損会計の適用にあたって、事業部を基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

売却予定の遊休資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（175百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、遊休資産114百万円（建物113百万円、その他０百万円）、事業用資産62百万円（機械及び装置59百万円、建設仮勘定３百万円、その他０百万円）であります。

回収可能価額は、遊休資産については原則として不動産鑑定評価基準によって正味売却価額を評価し、事業用資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

※８　新型コロナウイルス感染症対応費用

当事業年度における新型コロナウイルス感染症対応費用は、各国の政府や自治体からの要請により講じた感染拡大防止対策に係る費用等であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2020年６月30日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）子会社株式	－	－	－
（２）関連会社株式	473	1,868	1,395
合計	473	1,868	1,395

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
（１）子会社株式	11,655
（２）関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2021年６月30日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）子会社株式	－	－	－
（２）関連会社株式	473	2,203	1,730
合計	473	2,203	1,730

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
（１）子会社株式	13,179
（２）関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年６月30日）	当事業年度 （2021年６月30日）
繰延税金資産		
賞与引当金	110百万円	193百万円
製品保証引当金	281	157
受注損失引当金	397	379
棚卸資産評価損	1,292	447
貸倒引当金	633	427
減価償却超過額	1,214	1,272
減損損失	555	443
繰越欠損金	5,484	5,015
株式評価損等	1,421	1,411
その他	278	334
繰延税金資産小計	11,665	10,078
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,761	△2,852
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,583	△2,518
評価性引当額小計	△6,344	△5,370
繰延税金資産の合計	5,321	4,709
繰延税金負債		
前払年金費用	△64	△139
その他有価証券評価差額金	△2,289	△836
固定資産圧縮積立金	△232	△205
その他	△15	△14
繰延税金負債の合計	△2,600	△1,194
繰延税金資産の純額	2,721	3,515

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年６月30日）	当事業年度 （2021年６月30日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.7	△16.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
評価性引当額の増減	19.0	△6.8
外国源泉税	2.3	1.5
その他	△1.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	8.9

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首帳簿価額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末帳簿価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）
有形固定資産						
建物	14,054	148	34	1,250	12,918	29,595
構築物	248	6	1	42	211	1,724
機械及び装置	14,935	3,821	496	4,302	13,958	33,969
車両運搬具	10	3	0	5	9	166
工具、器具及び備品	522	163	7	269	409	5,087
土地	5,603	－	81	－	5,522	－
リース資産	57	318	2	49	323	343
建設仮勘定	2,479	4,696	2,234	－	4,941	－
有形固定資産計	37,908	9,154	2,855	5,917	38,290	70,884
無形固定資産						
特許権	1,182	252	－	379	1,054	4,594
ソフトウエア	401	501	0	220	682	4,359
その他	834	416	490	－	760	4
無形固定資産計	2,416	1,169	490	599	2,496	8,957

（注）当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	半導体及び電子部品製造装置	2,077百万円
	FPD製造装置	944百万円
	研究開発用設備	483百万円
建設仮勘定	研究開発用設備	2,404百万円
	半導体及び電子部品製造装置	1,891百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,083	48	725	1,406
賞与引当金	268	520	268	520
役員賞与引当金	161	180	161	180
製品保証引当金	925	517	925	517
受注損失引当金	1,305	1,246	1,305	1,246
役員株式給付引当金	156	52	10	198
債務保証損失引当金	15	－	15	－

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	９月中
基準日	６月30日
剰余金の配当の基準日	６月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ――――― 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、同法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2019年７月１日　至 2020年６月30日）　2020年９月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年９月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年９月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づく臨時報告書であります。

2021年６月８日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第117期第１四半期）（自 2020年７月１日　至 2020年９月30日）　2020年11月13日関東財務局長に提出

（第117期第２四半期）（自 2020年10月１日　至 2020年12月31日）　2021年２月12日関東財務局長に提出

（第117期第３四半期）（自 2021年１月１日　至 2021年３月31日）　2021年５月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年９月29日

株 式 会 社 ア ル バ ッ ク

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田邊　晴康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多　　守

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2021年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年６月期の連結損益計算書上、売上高を183,011百万円計上しており、連結財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）１．工事進行基準による収益認識」に記載の通り、このうち49,353百万円（連結売上高の27.0%）が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用しており、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合で測定される工事進捗度に基づいて収益を認識している。 工事原価総額は工事契約において定められた、施工者の義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出される。当該見積りにおいては、人件費等の固定費が重要な仮定として用いられており、想定していなかった工事原価の発生等により当該見積りの見直しが必要になった場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。 工事進行基準による収益認識は、見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事進行基準による収益計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　重要な仮定として用いられる人件費等の固定費の算定を含む、工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　月次で実施される工事原価総額の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　前連結会計年度末に見積った工事原価総額と対応する案件にかかる当連結会計年度において確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 ・　期中における工事原価総額が多額に変動している取引について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 ・　工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうかを検討した。 ・　当連結会計年度末の案件別の工事原価総額に含まれる固定費の基礎となる、今後発生予定の工数を事業部作成の製造予算書と突合した。突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されていることを検討した。 ・　当連結会計年度末日後から監査意見日までの期間において検収された案件について、実績原価と当連結会計年度末時点において見積った工事原価総額を比較し、当連結会計年度末時点の工事原価総額の妥当性を検討した。

株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年６月期の連結貸借対照表上、有形固定資産を66,086百万円（連結総資産の22.6%）、無形固定資産を3,496百万円（連結総資産の1.2%）それぞれ計上している。連結財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損」に記載の通り、このうち、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するフラットパネルディスプレイ（以下、「FPD」）事業に関連した固定資産は、3,717百万円（連結総資産の1.3%）である。 FPD業界における、大型TV用液晶ディスプレイ（LCD）向け大型投資の一段落後の経営成績を踏まえ、会社は当連結会計年度において、当該資産グループに減損の兆候が認められると判断した。このため、会社は、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、減損損失は認識されなかった。 会社は、当該減損損失の認識の判定においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。 減損損失の認識の判定には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度のキャッシュ・フローの見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、割引前将来キャッシュ・フローの合理性及び実現可能性を評価した。 ・　固定資産の減損損失の認識の検討に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及びFPD事業における主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に割引前将来キャッシュ・フローを見積っていることを検討した。また、会社が各資産の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して割引前将来キャッシュ・フローを見積っていることを検討した。

株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、2021年６月期の連結貸借対照表上、6,385百万円（連結総資産の2.2%）の繰延税金資産を計上している。連結財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）３．繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、このうち、株式会社アルバックは、過去における事業構造改革を実施した際等に生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産（評価性引当額控除後）を2,163百万円（連結総資産の0.7%）計上している。 将来の課税所得の見積りにおいては、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。 繰延税金資産の回収可能性の評価には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社アルバックの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、また、回収スケジュールについて経理部責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・　将来の課税所得の見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の課税所得の見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　会社が作成した課税所得の将来計画に基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち回収可能と判断される金額の計算が正確に行われていることを検討した。 ・　会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた課税所得の見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及び主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に将来の課税所得を見積っていることを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの2021年６月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルバックが2021年６月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年９月29日

株 式 会 社 ア ル バ ッ ク

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田邊　晴康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多　　守

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2020年７月１日から2021年６月30日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの2021年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年６月期の損益計算書上、売上高を81,690百万円計上しており、財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）１．工事進行基準による収益認識」に記載の通り、このうち34,094百万円（売上高の41.7%）が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用しており、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合で測定される工事進捗度に基づいて収益を認識している。 工事原価総額は工事契約において定められた、施工者の義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出される。当該見積りにおいては、人件費等の固定費が重要な仮定として用いられており、想定していなかった工事原価の発生等により当該見積りの見直しが必要になった場合、財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。 工事進行基準による収益認識は、見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事進行基準による収益計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　重要な仮定として用いられる人件費等の固定費の算定を含む、工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　月次で実施される工事原価総額の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　前事業年度末に見積った工事原価総額と対応する案件にかかる当事業年度において確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 ・　期中における工事原価総額が多額に変動している取引について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 ・　工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうかを検討した。 ・　当事業年度末の案件別の工事原価総額に含まれる固定費の基礎となる、今後発生予定の工数を事業部作成の製造予算書と突合した。突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されていることを検討した。 ・　当事業年度末日後から監査意見日までの期間において検収された案件について、実績原価と当事業年度末時点において見積った工事原価総額を比較し、当事業年度末時点の工事原価総額の妥当性を検討した。

FPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年６月期の貸借対照表上、有形固定資産を38,290百万円（総資産の19.3%）、無形固定資産を2,496百万円（総資産の1.3%）それぞれ計上している。財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損」に記載の通り、このうち、フラットパネルディスプレイ（以下、「FPD」）事業に関連した固定資産は、3,717百万円（総資産の1.9%）である。 FPD業界における、大型TV用液晶ディスプレイ（LCD）向け大型投資の一段落後の経営成績を踏まえ、会社は当事業年度において、当該資産グループに減損の兆候が認められると判断した。このため、会社は、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、減損損失は認識されなかった。 会社は、当該減損損失の認識の判定においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。 減損損失の認識の判定には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、FPD事業に関連した固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度のキャッシュ・フローの見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、割引前将来キャッシュ・フローの合理性及び実現可能性を評価した。 ・　固定資産の減損損失の認識の検討に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及びFPD事業における主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に割引前将来キャッシュ・フローを見積っていることを検討した。また、会社が各資産の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して割引前将来キャッシュ・フローを見積っていることを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、2021年６月期の貸借対照表上、3,515百万円（総資産の1.8%）の繰延税金資産を計上している。財務諸表等の注記事項「（重要な会計上の見積り）３．繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、このうち会社は、過去における事業構造改革を実施した際等に生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産（評価性引当額控除後）を2,163百万円（総資産の1.1%）計上している。 将来の課税所得の見積りにおいては、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。 繰延税金資産の回収可能性の評価には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、また、回収スケジュールについて経理部責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・　将来の課税所得の見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の課税所得の見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。 ・　会社が作成した課税所得の将来計画に基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち回収可能と判断される金額の計算が正確に行われていることを検討した。 ・　会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた課税所得の見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及び主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に将来の課税所得を見積っていることを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。